

報告書

2025 年度 公開学習会

「日韓条約 60 年とエキュメニカル運動

—その歴史と課題—



NCC 公開学習会 2025

日韓条約 60 年とエキュメニカル運動 —その歴史と課題—

なぜ今、「日韓条約」を？ それは 1965 年に締結された開条約が、日本の朝鮮半島支那の責任を曖昧にすることによって、国境を越えて市民のあいだで取り結ばれてきた和解への努力を積み上げてきたからです。
なぜ今、日本キリスト教協議会 (NCC) が？ 1965 年当時、韓国のキリスト者たちから、日本の侵略精神の継続である日韓条約に反対であるとの声明が出されていましたが、NCC はその声に向き合いませんでした。その後、在日韓基督教の民族差別との闘いや韓国の民主化運動の闘いに連なることで、日本のエキュメニカル運動は少しずつ、変化していきます。
締結から 60 年になる今年、日韓条約の何が問題なのか、キリスト教会の課題は何か、こーしに考えてみませんか。在日・日本・韓国のキリスト教関係史や現代の課題に関心を持つ方々をはじめ、多くの方々のご参加をお待ちしています。

対象とオンライン併用、事前申し込み必要。詳しくは裏面をご覧ください。

※手話通訳、パソコン文字通訳、事前の点字資料配布が可能です。準備の都合上、開催日の 10 日前までに主催者まで電話、FAX もしくはメールでご連絡ください。会場は車いすアクセスが可能です。
※学習会後、お茶の用意がありますので、自由にご参加ください。

第 1 回	6 月 7 日 (土) 14:00~15:30	会場: 日本キリスト教会 柏木教会
講師	徐正敏 さん	韓国・延世大学ならびに大学院、韓国・神科大学副学長を歴任。この 3 月まで明治学院大学教授。専門は日韓キリスト教史。著書に『日韓関係論とキリスト教史』(かんよう出版)
第 2 回	7 月 5 日 (土) 14:00~15:30	会場: 日本キリスト教会館 4 階会議室
講師	山明子 さん	1966 年~1990 年 NCC 幹事。その後、女性委員会にて日本軍「慰安婦」問題に取り組み。著書に『中国に進行された朝鮮人慰安婦』(韓国挺身隊問題対策協議会編、三一書房)
第 3 回	9 月 27 日 (土) 14:00~15:30	会場: 日本キリスト教会館 4 階会議室
講師	大久保正樹 さん	日本基督教団西片町教会牧師・日本聖書神学校教員。NCC 在日外国人の人権委員会委員。共著に『協働と証言の歴史』(聖書文化センター)、『慰安婦問題』(聖書文化センター編、新教出版社)
第 4 回	10 月 25 日 (土) 14:00~15:30	会場: 日本キリスト教会館 4 階会議室
講師	金出野 さん	在日大韓・韓浸礼教会牧師、立教大学大学院特任准教授、NCC 教育部平和教育資料センター運営委員。共著に『ヘイトモリとこえる教室:ともに生きるためのレッスン』(2023 年、大月書店)
第 5 回	11 月 22 日 (土) 14:00~15:30	会場: 日本キリスト教会館 4 階会議室
わたしたちの課題は?—4 回の講演を聞いて	発題者を立てて、振り返ります。	

※裏面もご覧ください。

日本キリスト教協議会(NCC)

目次

本報告書について	大嶋果織	……	1
登壇者紹介		……	2
第1回 戦後日韓キリスト教関係の変化 —エキュメニカル運動と「東京発 1973 年韓国キリスト者宣言」を中心に—	徐正敏	……	3
第2回 日本の教会は韓国・朝鮮とどう向き合ってきたか—NCC の現場から見た歩み—	山口明子	……	14
第3回 戦後キリスト教史の中の日韓条約とエキュメニカル運動	大久保正禎	……	21
第4回 諸「国民」の連帯から、「多現実」をつらねる者たちの共同体へ	金迅野	……	40
第5回 わたしたちの課題は—4 回の講演を聞いて		……	51
発題① 「個の出会い」の積み重ね	目黒昭彦		
発題② 謙虚に学び、出会い、対話し、協働していく	関伸子		
発題③ 個人的な出会いと共感の大切さ	李明忠		
分かち合いの時間	参加者のみなさん		
公開学習会を終えて	吉高 叶	……	60

本報告書について

NCC は 2025 年度に、公開学習会「日韓条約 60 年とエキュメニカル運動—その歴史と課題」を以下のように呼びかけて開催しました。

「なぜ今、『日韓条約』を？ それは 1965 年に締結された同条約が、日本の朝鮮植民地支配の責任を曖昧にすることによって、国境を越えて市民のあいだで取り組まれてきた和解への努力を踏みにじってきたからです。

なぜ今、日本キリスト教協議会(NCC) が？ 1965 年当時、韓国のキリスト者たちから、日本の侵略精神の継続である日韓条約に反対であるとの声明が出されていましたが、NCC はその声に向き合いませんでした。その後、在日大韓基督教会の民族差別との闘いや韓国の民主化運動の闘いに連なることで、日本のエキュメニカル運動は少しずつ変化していきます。

締結から 60 年になる今年、日韓条約の何が問題なのか、キリスト教会の課題は何か、一緒に考えてみませんか。在日・日本・韓国のキリスト教関係史や現代の課題に関心を持つ方々をはじめ、多くの方々のご参加をお待ちしています。」(案内チラシより)

本報告書は、この学習会の第 1 回から第 4 回でなされた講演と、第 5 回の発題・分かち合いの記録です。日時、講演題、講演者等、概要は以下のとおりです(敬称略)。場所は、第 1 回は日本キリスト教会柏木教会、2 回目以降は日本キリスト教会館 4 階会議室。第 1 回から第 4 回はオンライン併用。時間は全て午後 2 時から 3 時半(終了後に自由懇談)でした。

第 1 回 6 月 7 日(土) 講演「戦後日韓キリスト教関係の変化—エキュメニカル運動と『東京発 1973 年韓国キリスト者宣言』を中心に—」講師 徐正敏(司会 吉高叶、対面 26 名・オンライン 29 名参加)

第 2 回 7 月 5 日(土) 講演「日本の教会は韓国・朝鮮とどう向き合ってきたか—NCC の現場から見た歩み—」講師 山口明子(司会 李明忠、対面 24 名・オンライン 37 名参加)

第 3 回 9 月 27 日(土) 講演「戦後キリスト教史の中の日韓条約とエキュメニカル運動」講師 大久保正禎(司会 西原美香子、対面 23 名、オンライン 23 名参加)

第 4 回 10 月 25 日(土) 講演「諸『国民』の連帯から、『多現実』をつらねる者たちの共同体へ」講師 金迅野(司会 田附和久、対面対面 23 名、オンライン 20 名参加)

第 5 回 11 月 22 日(土) テーマ「わたしたちの課題は？—4 回の講演を聞いて」
発題:目黒昭彦、関伸子、李明忠(司会 田附和久、対面のみ 25 名参加)

また、情報保障のために以下の方々のご協力くださいました(敬称略)。感謝申し上げます。

手話通訳：永井康子、鈴木泰子、塩山幸子

パソコン文字通訳：こひつじクラブより、高尾由希子、田中留美子、北澤里奈、尾形八重子、尾崎倫子、佐藤佐保里、小笠原純恵

点訳：日高馨輔

本報告書が、「イエス・キリストの和解の務め」に参加したいと願う(NCC 第 42 回総会期活動方針)NCC の働きに方向性を与え、また、平和を願う多くの人々との協働の一助となることを祈ってやみません

総幹事 大嶋果織

登壇者紹介

第1回講師 徐正敏(そ じょんみん)さん

韓国・延世大学で学んだ後、日本・同志社大学の土肥昭夫教授に師事。神学博士。帰国後は延世大学ならびに大学院教授、延世大学神科大学副学長を歴任。2011年から明治学院大学教授。この間、同大学キリスト教研究所の所長も務めた。2025年3月に同大学を退職し、現在、明治学院大学名誉教授。韓国に拠点を移すも、明治学院大学でも特別講義を続けている。専門は、キリスト教思想史、東アジア近現代史、日韓キリスト教史。日本語の近著に『改訂版 韓国キリスト教史概論』かんよう出版 2025年、『日韓関係論とキリスト教史』(単著)かんよう出版 2024年、韓国語の近著に『TK 生池明観アジアからの通信』(共著)ドンヨン出版社 2023年、『日本という隣人』ドンヨン出版社 2022年、『靈性と社会聖化』(共著)天地文化 2022年など。

第2回講師 山口明子(やまぐち あきこ)さん

1935年生まれ。満州と四国/松山で幼少期を過ごす。東京女子大学文学部卒業後、キリスト新聞編集局を経て1966年から90年まで日本キリスト教協議会(NCC)幹事。「NCC ニュース」の編集、婦人(女性)、在日外国人の人権、靖国神社問題などの委員会を担当。韓国問題キリスト者緊急会議実行委員として、韓国の民主化闘争を支援。また、韓国の教会女性たちからの呼びかけに応じて観光買春反対運動に参加し、1977年「アジアの女たちの会」の設立メンバーに加わる。NCC退職後も台湾の元「慰安婦」裁判、VAWW-NET ジャパン、女性国際戦犯法廷など、日本軍「慰安婦」問題解決をめざす活動に関わる。訳書に『キーセン観光実態報告書』韓国教会女性連合会編(NCCキリスト教アジア資料センター、1984年)、『中国に連行された朝鮮人慰安婦』韓国挺身隊問題対策協議会挺身隊研究会編(三一書房、1996年)。

第3回講師 大久保正禎(おおくぼ まさよし)さん

1969年東京生まれ。日本聖書神学校卒業。1996年より日本基督教団京葉中部教会、王子教会牧師を歴任。現在、日本基督教団西片町教会牧師。日本聖書神学校「日本キリスト教史」講師。NCC在日外国人の人権委員会委員。外国人住民基本法制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)事務局員。論文「戦後・日本基督教団と沖縄の関係」(『戦後70年の神学と教会』新教出版社、2017年所収)、『『日本の基督教』への道のり 今泉源吉のあゆみ』(『協力と抵抗の内面史』新教出版社、2019年所収)、『〈精神〉と〈物量〉 戦後占領期の宗教政策をめぐって』(『戦後日本とキリスト教』新教出版社、2025年所収)。

第4回講師 金迅野(きむ しんや)さん

大学卒業後、出版社、行政系財団法人勤務などの職業経験を経て、2012年4月横須賀教会に赴任。在日大韓基督教教会関東地方会会長。立教大学大学院キリスト教学研究科特任准教授。NCC教育部 平和教育資料センター運営委員、RAIK(在日韓国人問題研究所)理事。専門は、実践神学、「多文化共生」論と「人権」教育。共著に『ヘイトをのりこえる教室』(大月書店、2023年)、『国籍のゆらぎ、たしかなわたし』(太郎次郎社エディタス、2025年)

第5回

発題 目黒昭彦(めぐろ あきひこ)さん (NCC 平和・核問題委員会委員長)

関 伸子(せき のぶこ)さん (NCC 靖国神社問題委員会委員長)

李 明 忠(い みよんちゆん)さん (NCC 副議長)

分かち合い 参加者のみなさん

以上

第1回 2025年6月7日(土)

戦後日韓キリスト教関係の変化 —エキュメニカル運動と「東京発 1973 年韓国キリスト者宣言」を中心に—

徐正敏

序:日韓プロテスタント・キリスト教のエキュメニカル運動の序幕

皆さん、こんにちは。徐正敏(ソ ジョンミン)です。本日は会場に直接参加の皆様、オンラインで参加の皆様にご心より感謝申し上げます。

日韓条約以後の歴史がこれでよいかという質問は、以前からいただいています。また、韓国では野党からの新しい大統領が生まれましたが、これからの日韓関係にどのような影響があるか注目するところです。今回は日韓条約の分析やその歴史的な意味、内容等についてはあまり詳しく説明しません。日韓の関係史の中でキリスト教を主軸に歴史を振り返りたいと思います。

まず、最初は戦前の日韓キリスト教関係がどのようなものであったか、そして戦後はどのように変化し現在に至るかという点を説明します。日本キリスト教協議会(NCCJ)も韓国基督教教会協議会(NCCK)もエキュメニカル運動をベースとする団体であり、キリスト教を代表する共同体ですから、まずその観点から考え、その後、1973年東京で発表された韓国キリスト者宣言について説明していきたいと思います。この東京発「1973年韓国キリスト者宣言」は日韓キリスト教関係史においてはシンボリックなものであり、韓国の現代キリスト教史においても重要なポイントです。

日本も韓国も、NCCはエキュメニズム、オイクメネの精神の中から生まれました。1910年エジンバラ大会、1928年エルサレム大会についてはご存じでしょう。この流れは、宣教の歴史、特にアメリカのプロテスタント教会がアジア、アフリカ、ラテンアメリカに宣教した歴史から生まれてきました。まず、NCCJ、NCCKが生まれる前の段階でどのような流れがあったのかを簡単に振り返ります。

近代的なエキュメニカル・ムーブメントは、宣教の現場から生まれました。宣教師たちは、自分が属する教派の制約により、非キリスト教世界で自由に宣教ができないという感覚を持っていました。例えば、アメリカからさまざまな教派の宣教師が日本や韓国、中国にやってきましたが、キリスト教を伝えるといっても実際には自分の教派の立場、自分の教派の神学を伝えることになるわけです。初期の宣教師たちは宣教地で自分の教派の考え方を伝えるのが大切か、キリストを伝えることが大切かを問われました。そして、自分たちがどこの教派に属していても、宣教の現場では協力してキリスト教を伝えようとしたのです。私はこれを「宣教エキュメニズム」と名付けましたが、そのようなスタートを切ったことが近代エキュメニズムのひ

とつの流れです。そして、日本でも韓国でも、キリスト教を受け入れた初期のクリスチャンたちは、長老教会であるとかメソジスト教会であるとか、そういう教派を超えて、土着的なキリスト教を作ろうという動きをしたわけです。

日本では1872年に各教派が連合し、「日本基督公会」がスタートしました。韓国でも同様に1905年「韓国単一教会」が満場一致で設立されました。韓国で活動する宣教師たちもやはり土着的な教会がいいと考えたわけです。しかし、結果としてこれらは、日本でも韓国でも失敗しました。その理由は簡単です。本国のそれぞれの教派本部の認識が全く異なっていたからです。各教派のマニフェストを伝えるために多額のお金を送っていたのに、そこから外れるとはいったいどういうことかということです。

この宣教エキュメニズムは基本的には失敗しました。しかし、その後、例えば韓国では、アメリカ南北とカナダ、オーストラリアからの4つの長老教会とメソジスト教会がそれぞれひとつの教会にまとまりました。また、教育、出版、社会福祉などの機関は連合することができました。それはエキュメニズムのひとつの成果でした。

一方、日本ではファシズム政府との関係もありますが、1941年に日本基督教団が設立されました。後に独立した教派もありますが、基本的には戦後の日本では、プロテスタントの主要な教派は連合するという形になったのです。韓国では日本の影響で日本基督教朝鮮基督教団が設立されましたが、戦後にはそれぞれ教派に戻りました。この流れの中で日本でも韓国でも、各教派が一致してキリスト教の精神を実現していこうというNCC運動が進められました。

エキュメニズム的な考え方の宣教師と、キリスト教を受け入れた現地の初期クリスチャン、特にエリートたちは、テキストすなわち「T」よりも、コンテクストすなわち「C」を大事にする傾向がありました。日本での宣教には、日本の事情、政治的なものや文化的なもの、すなわち「C」が重要と考えたのです。エキュメニズムの基本的な認識では、現地の現場「C」が大切となる。「T+C」がキリスト教の福音の実現ですが、Tが大きくCが小さい教会もあれば、Tが小さくCが大きい教会もあります。エキュメニカル・ムーブメントのひとつの特徴は、「小さいT+大きいC」ではないでしょうか。

1. 戦前の日韓キリスト教関係―「朝鮮伝道論」

●国家主義を受け入れた日本教会

日韓のキリスト教会は、政治的、歴史的な違いから異なる道を歩みました。日本は朝鮮半島を植民地とし、韓国は日本から植民地支配を受けます。日本の教会は国家主義を受け入れる教会となり、韓国は民族の苦難、民族の十字架を乗り越えるために抗日運動、独立運動に集中する教会となりました。つまり同じキリスト教共同体の中で、日韓の教会はその初期の段階から

互いに対立する教会となったのです。その中から、「朝鮮伝道論」による日韓キリスト教の間の葛藤が生まれます。

日本のクリスチャンは、朝鮮半島は日本の領土であるから、日本のキリスト教会が朝鮮半島にキリスト教を伝えることは当然であると考えました。当時、韓国の教会は日本の教会より人数的に規模が大きかったのですが、小さな教派である日本組合基督教会がヘゲモニーを握って、朝鮮伝道に意欲を示しました。私は同志社出身ですが、同志社の海老名弾正、渡瀬常吉らが朝鮮伝道論を展開し、それを実施します。彼らを金銭面で支援したのは朝鮮総督でした。ノンクリスチャンの国家が宣教師の活動費を出すという世界ではほぼ唯一のケースです。また、キリスト教企業ではない財閥、三菱や三井が支援しました。それが朝鮮植民地での経営にプラスになると考えたためです。ただ、日本のキリスト教の中でも内村鑑三、柏木義円らごく少数の人々はそれに反対します。韓国のキリスト教会も執拗に反対します。

●三・一独立運動と韓国キリスト教

次に韓国の状況を見てみましょう。1919年の三・一独立運動は少数である韓国プロテスタント・キリスト教がリードする全民族独立運動でした。少数派のキリスト教が中心になって全民族を一つにする。これも世界で唯一のことです。

同じ年の2月8日には東京で二・八東京朝鮮留学生独立宣言がなされ、また同年4月には上海での大韓民国臨時政府が樹立される。これらは、つながった動きでした。もともとキリスト教の精神は民族主義と対立する。キリスト教は世界主義、万民主義ですから。ただ特別なケースとして、キリスト教と民族主義が連合することがあります。この時期の韓国キリスト教のリーダーたちには民族を助けるために、民族独立運動のためにクリスチャンになったという人が多かったのです。

●日本キリスト教の朝鮮キリスト教に対する批判論

当時の日本のキリスト教リーダーや思想家たちはどうかと言えば、大部分は民族主義運動をしている韓国キリスト教を非難します。旧約的、ユダヤ民族主義であると。彼らは旧約聖書的キリスト教という言葉を使いますが、それは新約聖書的キリスト教よりもレベルが低いという見方をするので。韓国キリスト教はもっと新約聖書を読めというふうに。

もう一点、アメリカには政教分離の考え方があります。政治と宗教、教会と国は別々のものということアメリカ人宣教師は日本でも韓国でも伝えたのです。しかし、アメリカの政教分離とは、国が教会の自由に手出しするなというものです。韓国の民族運動は、教会が政治に対して行うもので、アメリカでもこれは禁止していない。国の間違いに教会の立場からモノを言う。これは問題ないのです。それなのに韓国キリスト教は政教分離違反だと日本のキリスト者たちは批判したのです。

2. 戦後日本キリスト教の変化

●1967年日本基督教団「戦争責任告白」とその意義―「生きる道」の変革へ

1945年、戦争が終わりました。社会が急速に変化し、日本でも韓国でもキリスト教会は窮しました。特に日本のキリスト教会の牧師たちの困惑は理解できます。8.15の前は、戦争は神の摂理、聖なる戦争である、教会は戦争に協力すべきと語ってきた。私は1945年から1950年間の教会の説教を、調査のためいろいろ探しましたが、なかなか見つからない。戦争の福音から平和の福音への変更は、マニフェストの変更、理念の変更、イデオロギーの変更ですが、そのための論理的な説明ができなかったのだと思います。

1946年に日本基督教団は「新日本建設キリスト教宣言」を発表します。これを読んで私は失望しました。その内容は「日本のクリスチャンは一致団結して日本の再建復興のために努力しましょう」というものです。過去への反省が一つもない。これは戦後日本のキリスト教会の出した最初のマニフェストですが、歴史的に見れば意味は全くないと言えます。

さて、1947年から1967年までの20年間、日本の教会、教派、あるいはNCCは沈黙した。全く文書が出ていないのです。なぜ、沈黙したのか。ポジティブに考えるなら、聖堂に入って祈ることが必要だったと言えるでしょう。この20年間は次の時代のキリスト教の在り方に大きな影響を与えたのですが、そのために必要な時間だったと。

私は日本のキリスト教史において最も重要な、シンボリックな出来事は20年の沈黙の後の1967年に発表された日本基督教団「戦争責任告白」であると考えています。

この「戦争責任告白」についても、みなさん、よくご存じだと思います。内容が教団で議論された時、強い反対意見があり、結果的に教団議長の個人名で出されました。そのことで、この告白には限界があるという見方もあります。しかし、私は、教会も政治も、あるいは国民投票も、満場一致というものは歴史的には嘘である、満場一致だからよかったということはないのです。つい最近、韓国で李在明(イ ジェミョン)が大統領に当選しましたが、軍事クーデターの後の選挙にもかかわらず、僅差、ぎりぎりでした。尹錫悦(ユン ソンニョル)のクーデターに対し、韓国国民の100%が国民の力党を拒否したというわけではなかったのです。もっと大きな差があればよかったという気持ちはありますが、しかし、それでよいと思うのです。

1967年の「戦争責任告白」も、反対側の意見がなければ真実のものではありません。反対や葛藤があったからこそ真実があると、私はポジティブに評価します。大切なことは、口先だけでなく、実践が伴うということです。この告白文も言葉だけで終わってしまっただけで批判される。しかし、ここで日本のキリスト教史の中に変化があったのです。言葉だけではない。行動が生まれてきた。そこに私はこの告白文の重要性を見ます。これ以前の日本キリスト教は国に協力し、エリートと一緒に社会の主流に合わせることに熱心でした。しかし、これ以後は、

日本のキリスト教は、政治も経済も社会的にもマイノリティとともにあろうという方向になっていったのです。

日本社会の中のマイノリティ、具体的には在日コリアン、沖縄、被差別部落…。こうしたマイノリティに対しての積極的な関心が、教会に生まれました。政党や弁護士などいろんな方面での協力がここからスタートしていきます。そこで、1967年の「戦争責任告白」は日本のキリスト教の流れが変わった歴史的シンボルと私は考えています。

●1995年1月5日 日本キリスト教協議会(NCCJ)声明:「戦後50年」のときにあたって

1995年は、植民地解放8.15から50年でした。この時、日本のキリスト教界ではいろいろな声明が出されました。私は特に重要な39編について調べ、整理し論文も書きました。そうする中で内容的に最もすばらしいと思ったのが、この「日本キリスト教協議会(NCCJ)声明:『戦後50年』のときにあたって」です(議長 中嶋正昭)。

台湾・朝鮮に対する植民地政策、中国侵略、アジア侵略に対する日本キリスト教の沈黙と協力、関東大地震における朝鮮人の虐殺、朝鮮人キリスト者の神社参拝受難、天皇神格化等に対する懺悔、そして、アジアのキリスト教と協力していくことなど、真剣に日本のキリスト教の歴史を反省して発表しているすばらしい文書です。ぜひ読んでいただきたいと思います。

●2010年8月15日 韓国強制併合100年、日本キリスト教協議会・韓国基督教教会協議会の共同声明

2010年には韓国基督教教会協議会(NCCK)・日本キリスト教協議会(NCCJ)が合同で発表した意味深い文書があります。この声明では、1910年の韓国「併合」により、日本教会は韓国民衆の苦痛、戦後の朝鮮半島分断に対する原因を作ったことに対し罪責告白し、日韓併合条約は当初から無効であること、韓国支配の不法性を認め、東北アジアの平和に対して共に努力していくことを誓いました。

●1995年「明治学院の戦争責任・戦後責任の告白」

明治学院は39編の文書の中で唯一の教育機関です。ハングル、中国語、英語、スペイン語、フランス語等9か国語に訳され、ホームページに掲載されています。すばらしい内容だと思います。大学の先輩たちの名を呼びながら、彼らの歴史的な罪を明らかにしている。神社参拝問題をはじめ、韓国キリスト者にとっては恨みのある富田満は明治学院出身です。その名を挙げて、あなたには罪があると述べている。これについては理事会が二つに分れたそうです。なぜ我々がこれを発表しなければならないかと。その結果、67年の基督教団の告白と同様、学院長の名前で声明を出したのです。本当に涙が出ます。

●1967年以降の日韓キリスト教関係

1967年以降、日韓キリスト教関係は雰囲気が一変しました。日本キリスト教が以前と違う道を進むと、韓国キリスト教と出会う機会も多くなります。1965年の日韓条約以降、民間レ

ベルの様々な形での日韓交流がスタートします。キリスト教界でも、様々な協力関係の始まりの中、日本に韓国から宣教師が派遣されたり、逆に日本基督教団から韓国に宣教師が派遣されたりしました。その第一号が澤正彦(さわ まさひこ)です。

3. 東京発「1973 年韓国キリスト者宣言」

●韓国民主化運動と日韓キリスト教

日韓キリスト教の関係が切っても切れない関係となったできごと、それは韓国民主化運動の歴史においてでした。

1961 年、朴正熙(パク チョンヒ)による 5.16 軍事クーデター以降、キリスト教エキュメニカル陣営が中心になって民主化運動をリードするという雰囲気が作られていきました。そんな中、1972 年 10 月、軍事政権が「10 月維新」を断行します。これは超法規的処置で、事実上朴正熙の永久執権を画策する反民主的政変でした。そこで、キリスト教はさらに強く連合し、この時はプロテスタントとカトリックと一緒にエキュメニカルに民主化運動を推進しました。

この時のリーダーたちは、それ以前から世界教会協議会(WCC)やアジア・キリスト教協議会(CCA)に参加し、エキュメニズムを大切にしている人たちでした。韓国国内では民主化運動に対する弾圧が激しくなっており、海外教会との協力と連帯が必要でした。1970 年代後半、私は延世大学の学生としてこの運動に参加しましたが、多くの困難を経験しました。

そのような中、東京でこの運動のリーダーたち、池明観(チ ミョングァン)、呉在植(オ ジェシク)、金容福(キム ヨンボク)の 3 人が東京で出会うことになります。

池明観は 1960 年代、朴正熙時代のごく初期から、ジャーナリストとして、また大学教授として政権を厳しく批判していました。詳細は省きますが、その後、東京大学に短期間留学するというので 1972 年に来日。同年から岩波書店の『世界』に T・K 生というペンネームで「韓国からの通信」を連載し始めます。彼が書いたものは大韓民国中央情報部(KCIA)から封印されるという危険がありました。その後、東京女子大学教授を務め、1993 年まで 20 年間、一度も帰国せず亡命生活となりました。

呉在植は当時 CCA スタッフで、1971 年東京にある日本キリスト教会館 5 階に東アジア・キリスト教協議会(EACC、73 年からアジア・キリスト教協議会=CCA)都市産業宣教部(URM)事務局を設けて活動。金容福は 1973 年に東京神学大学院リサーチフェローとして来日し、呉在植と共に DAGA (Documentation for Action Groups in Asia) の設立にかかわるなどしました

●東京を拠点にした三人のリーダーたち

このように東京を拠点に活動することになったエキュメニカルな 3 人が中心となって作成されたのが「1973 年韓国キリスト者宣言」です(資料参照)。3 人が中心となったとはいえ、その背後には、活動を支えた多くの日本のキリスト者同志、仲間、友達、共同体がありました。

一方、大韓民国中央情報部(KCIA)はこの3人を監視し続けました。当時在日韓国大使館のスタッフの半数がKCIAだったのです。3人が秘密裡に会って討論し、宣言文を作成するには、今の時代には考えられない難しさがありました。

また、文書を印刷し、それを世界に向けて発信するにも費用がかかります。こうしたことを助けたのは日本のキリスト者でした。また、キリスト者以外の理解者たち、たとえば埠頭労働組合などからの援助もありました。また、3人は金大中拉致事件のように韓国に連れ戻される可能性もありましたが、警視庁の高いレベルにいるキリスト者の一人が守ってくれたケースなど、日韓キリスト教の民間レベルでの交流があったのです。

●二つのハングル版

宣言文は英語版、日本語版、ハングル版が作成されたのですが、これがどれほど秘密裡に作成されたか。それは、007 作戦と呼ばれていました。作成された文書は秘密裡に NCKK に送られました。3人は、この宣言が NCKK の名前が出されるのが重要だと考えていました。クリスチャン・マニフェストとして認められねばならないからです。こうして、宣言文は当時の有名なキリスト教系誌 Christianity and Crisis に掲載されました。池明観が『世界』誌に連載していた T・K 生の「韓国からの通信」も、誰が書いているかを知っていたのは『世界』編集責任者と女性職員の2名だけだったそうです。これもまた原稿の受け渡しは秘密作戦で行われたのでした。宣言文書にあたっては同様だったわけです。

KCIA はこの文書の原本を確認しようとしたのですが、入手できないため、英語版をハングルに翻訳しました。ですから、現在、歴史文書としてハングル版が2種類あります。

●「メシアの国」到来への信仰

この宣言文が、韓国全体を代表することができるのかと尋ねられることを予想して、池明観は、キリスト教が苦難の中にあつてエクレスシア(ecclesia)、つまり全体教会が発言できないときには、エクレスイオラ(ecclesiola)、つまり小さな教会あるいは少数の教会が発言するしかない。十字架を背負う少数が、全体を代表するしかない、次のように述べています。

「『エクレスシア』が難しい時代になると『エクレスイオラ』になるとは言いませんか？ 小教会になるしかありません。非常に難しい時期には、十字架を負う少数が教会を代表するしかない、だからそういう時に正しい信仰告白をして十字架を背負っていく人々は、すなわち全体教会を代表するという、数的なことだけを考えるべきでないという教会観を持っていました」。

宣言文の神学的背景についての議論もあります。この文書は民衆神学の影響の中で作られたものではないかとの質問がしばしばなされるのです。しかし、民衆神学は、この文書の発表後に発展しました。宣言文は民衆神学に先立つものなのです。ただ、分析しますと、アメリカの社会的福音の思想がこの宣言の背後にあることがわかります。

神学の歴史では「神の国」という言葉をよく使いますが、この3人は特別な言葉として「メシアの国」という言葉をよく使います。この言葉はこの宣言の持つ特別なアイデンティティを表現するものです。その部分を読んでみましょう。

「今日におけるわれわれの言葉と行動は、歴史の主である神、メシアの国の宣布者であられるイエス、われわれの間で力強く働きたもう聖霊に対する信仰に固く基礎づけられているものであり、われわれは神が虐げられている人々、弱い人、貧しい人々を必ず義をもって守って下さる方であり、歴史において悪しき勢力を審判されたもう方であることを信じる。われわれはメシアであられるイエスが、不義な権力が崩れてメシアの国がくることを宣布したもうたことと、このメシアの国が貧しい人々、虐げられている人々、さげすまれている人々の安らぎの場になることを信じる。われわれはまた、聖霊が個人生命の復活と聖化のために働くのみならず、歴史と宇宙の新しい創造のために働きたもうことを信じる」。

ここでは、「祈り、宣誓し」、「参加する」ことへのキリスト者の使命が表明されています。その土台には、虐げられている人々、弱い人、貧しい人々を必ず義をもって守って下さる神への信頼と、その神の国、すなわち「メシアの国」が到来することへの信仰がある。

この宣言の経緯と内容については、拙著『日韓関係論とキリスト教史』（かんよう出版、2024年）の第14章に、「東京発『1973年韓国キリスト者宣言』の経緯と内容—池明観、呉在植、金容福の活動を中心に—」として、より詳しく述べていますので、お読みいただくと幸いです。

おわりに

最後に、日韓キリスト教関係の重要なポイントの一つだけ話して終わりたいと思います。

ちょうど大統領選挙が終わったばかりで、私はしばしば次のような質問を受けます。尹錫悦政権は日韓関係にはよかったのに、李在明ではどうなるのか。慰安婦問題はどうか。日韓関係は崩れるのではないか…。これは政治家の問題です。政治家が考える日韓関係とは、60年前の日韓条約のような、テーブルの上の関係づくりです。本当の日韓関係はそういうものではない。1000倍以上大切です。

私は、これからの日韓関係を心配する必要はないと思っています。明治学院の教え子が聴く歌の半分以上は K-POP です。韓国の若い人がいちばん好きな飲み物はサントリーウィスキーのハイボール。そういう流れがあります。政治家は政治家なりに頑張ってほしい。我々は我々なりにやっています。日韓関係の民間レベルのパイオニアは、歴史的に見ても、現在を見ても、キリスト教の宣教師です。私はインタビューで答えたことがあります。日韓関係が悪くなっていろんな交流が滞る時にも、一つだけ残るパイプラインがあると。それはキリスト教のパイプラインです。南北関係でも政府のホットラインがすべて切れてしまっても、キリスト教にはまだ希望がある。

もちろん、楽観はしないでください。こういう関係が続けられる韓国のキリスト教グループ、つまりエキュメニカルなキリスト教はマジョリティではありません。独裁政権や軍事政権を支持するキリスト者も存在し、保守的なキリスト教グループも大きくなっています。しかし、大きくなることを目指すのでは、キリスト教はだめになってしまうのではないかと思います。日韓関係も、韓国の預言者的な少数派のキリスト教と日本のキリスト教のホットラインを必要としているということです。

以上、長くなりました。ご清聴、ありがとうございます。



写真：「東京宣言文」作成者の特別座談会、1998年6月13日、韓国キリスト教歴史研究所、証言は池明観、呉在植、司会と質問は徐正敏（左から 呉在植、池明観、徐正敏、写真は韓国キリスト教歴史研究所提供）>

資料 1973年韓国キリスト者宣言 (『韓国民主化闘争資料集(1973-1976)』韓国問題キリスト者緊急会議編 新教出版社 1976年より、p24~p29)

われわれはこの宣言を韓国キリスト者の名において発表する。しかし、一人が3権を完全掌握し、国民を抑圧することあらゆる軍事力と情報組織を動員している今日の状況のもとで、われわれはこの宣言に署名した人々の名前を明らかにすることに躊躇をおぼえる。われわれはわれわれの戦いが勝利を勝ち取る日まで、地下に身を隠し、口を閉ざして行動しなければならぬからである。

昨年の10月以来、韓国国民が直面した状況は極めて深刻である。大統領に集中した権力はわが国民の生活に甚大な脅威を与えている。ここにキリスト者は韓国国民として今日の状況に対するわれわれの姿勢を明らかにせざるをえない。ことにわれわれは、メシアの国を求めてうち建てねばならないという神の命令に従って行動せねばならない。

第2次世界大戦以後、わが国民は祖国が南北に分断された状況のもとで数多くの苦難と試練、社会的混乱と経済的収奪を経験してきた。特に韓国動乱とその後をついだ独裁政権の恣意横行は、わが国民を耐え難い悲劇の中におとし入れた。国民は常に、新しくまた平和な社会を享受することができるよう熱望し続けた。

しかるに今や独裁の絶大化と残忍な政治的弾圧によって、こうした人間的な社会を回復しようとする国民の希望は無惨にも打ち砕かれてしまった。去る10月17日のいわゆる「十月維新」は、邪悪な人間どもがその支配と利益のためにこしらえた国民に対する反逆であるとわれわれは考える。

まず、韓国のキリスト者として、このように事態を判断し、この断判に従って行動せざるをえない理由をいくつか説明したい。

(1) われわれは具体的な歴史的状況の中で神のみ言葉に服従すべきであるとの神の命令をうけている。今日われわれを動かしているのは勝利することを期待する感激ではない。それはかえっ

ことと、このメシアの国が貧しい人々、虐げられている人々、さげすまれている人々の安らぎの場になることを信ずる。われわれはまた、聖霊が個人生命の復活と聖化のために働くのみならず、歴史と宇宙の新しい創造のために働きたもうことを信ずる。それゆえに、この歴史的危機に際して、われわれキリスト者は再び次のようにわれわれの信仰を告白する。

- (1) われわれは歴史の主であり審き主でありたもう神の前で、隣人に代わって苦難にあっている虐げられている人々が自由を勝ち取るまで祈るよう命令されていると信ずる。
- (2) われわれは、われわれの主イエス・キリストが、ユダヤの地にあって虐げられた人々、貧しい人々、さげすまれる人々と共に生きられたように、われわれも彼らと運命を共にしながら生きて行くべきであると信ずる。またイエスがローマ帝国のポンテオ・ピラトの前で「上にある諸権力」に向かって真理を語られたように、われわれも臆することなく真理を宣布するように召されていると信ずる。
- (3) われわれは聖霊がわれらの内なる人を造り変え、新しい社会と歴史を創造したもうことにわれわれが参与することを求められていると信ずる。この御霊は、メシアの国をきたらすための霊として、われわれがこの地上にて社会的・政治的変革のために戦うことを命じている。

そこでこのような信仰に立って、今日われわれが直面しているいくつかの問題に対して韓国キリスト者の信念を明らかにしようと思う。

- (1) 韓国の現在の統治勢力は公法と説得による統治を無視して、権力と威圧によってのみ支配しようとしている。われわれの共同社会は弱肉強食の集団に転落している。神以外には誰も法の上に立つことは許されない。この世の権力とは、神が人間社会に正義と平和の秩序をうち立てるために国家権力に委任したも

て神に向かっての罪責の告白からくるものであり、韓国の今日の状況の中で真理を語り、それに従って行動せよといわれる主の命令からくるものである。

- (2) 韓国国民は、キリスト者たちを仰ぎ見ながら、今日の与えられた状況において行動をしてくれることを要請している。それは決してわれらキリスト者が彼らを代表しうる資格をもってゐるからではない。われわれは今までわが国民がわれわれにかけた期待に十分こたえることができなかった。それにもかかわらず、今われわれはこのような行動を、このような道を選び取れという国民の催促と激励をうけている。われわれはわが国民の苦悩を見る時、この邪悪な時代から救い出そうとする神の御心を知るに至る。
- (3) われわれは解放をめざしたこのような戦いに参与する時、独立をめざして日本植民統治に抵抗した韓国キリスト教会の歴史の伝統を継承するようになる。われわれは、わが教会が決定的な態度を取ることに於いて、しばしば勇気に欠けていたことをよく知っている。また神学的な姿勢において、革命的役割を果たすべくあまりにも敬虔主義的であった事実をよく知っている。しかしわれわれは、われわれの兄弟の何人かが弱いからといってつまりはならない。わが教会の歴史の伝統の底にある強い信仰の意志の中で、われわれの神学的信念を求めねばならない。

今日におけるわれわれの言葉と行動は、歴史の主なる神、メシアの国の宣布者であられるイエス、われわれの間で力強く働きたもう聖霊に対する信仰に固く基礎づけられているものであり、われわれは神が虐げられている人々、弱い人々、貧しい人々を必ず義をもって守って下さる方であり、歴史において悪しき勢力を審判されたもう方であることを信ずる。われわれは、メシアであられるイエスが、不義なる権力が崩れてメシアの国がくることを宣布したもうた

のである。誰にせよ自分を法の上に立て、正義に対する神の命令に違反するならば、それは神に背くことである。われわれの東洋の伝統においても、善き統治とは支配者の道徳的説得とその道徳によって成しとげられるものであると理解されてきた。国民は剣で征服しえても剣で統治しうるものではない。

- (2) 韓国の現在の統治勢力は、良心の自由と信仰の自由を打ちこわしている。表現の自由はいかに及ばず、沈黙の自由さえない。キリスト教会は礼拝、祈り、集会、説教内容、聖書の教えにおいて不当な干渉と抑圧をうけている。キリスト教会はもちろんのこと、ほかの宗教団体も国民の良心を擁護することにその使命がある。良心を破壊することは最も邪悪な行為である。韓国教会が統治勢力の干渉と抑圧に対して信仰の自由を守ることは、とりもなおさず韓国国民の良心の自由を守ることである。
- (3) 韓国の現在の統治勢力は、国民を支配するために大衆欺瞞とでっちあげ、または洗脳工作を組織的に展開している。言論機関は支配体制の宣伝手段に転落してしまい、国民に似て非なる真理と根柢のない虚偽を伝達し、国民を欺くために情報を統制し操縦している。われわれキリスト者は、真理の証し人として、いづどこにおいても欺瞞とでっちあげのいかなる体制も打ちこわしてしまうために戦わねばならない。なぜならば、真理を語るということは、すなわちメシアの国を宣布し人間を自由にする道であるからである。
- (4) 韓国の現在の統治勢力は、残酷にもあらゆる効果的手段を使って政治的反対者、批判的知識人、さらには無実な国民を押しつぶしている。このような目的のために活動している中央情報部(KCIA)は、ナチスあるいはスターリン支配下の秘密警察を思い出させる。国民は身体的、精神的に苦痛を味わっており、威圧と脅迫をうけているだけでなく、時には彼らに連行されたまま、行くえを知ることができない。われわれは神が人間を

霊肉をもった存在として創造したもうたことを信ずる。メシアの審きの日、肉は霊と共に復活する。われわれは人間の身体が侵されることのできないものであることを信ずる。人間の身体を強制的に侵すことは殺人的行為である。

- (5) 韓国の現在の統治勢力は、力あるものが貧しい人々を収奪している今の経済体制に対して責任を負うべきである。国民、ことに都市労働者と農民は、苛酷な収奪と社会的・経済的不正によって犠牲にされている。韓国のいわゆる「経済的発展」とは、貧しい人々に対するいく人かの支配者の陰謀の結果であり、われわれの環境に対する苛酷な災難であるといわざるをえない。われわれキリスト者は、この極端な非人間化と不正の体制を打ち破るために戦わねばならない。なぜならば、われわれは歴史において貧しい人々が豊かになり、虐げられている人々が保護をうけ、すべての民が平和を享受できるようになるメシアの国が実現される過程を証ししなければならないからである。
- (6) 今、南北の政権は、共に統一への対話をただ彼ら自身の執権を維持し強化する口実にしているのみで、韓国民族の国土統一に対する熱望に背いている。南北は真の和解を成しとげようとする民族的姿勢を確立して、わが民族全体がまことの共同体を樹立しようように深く模索せねばならない。われわれはキリスト者として過ぎし日の痛々しい戦いの経験、イデオロギーと政治、経済制度の相違を超え、そして国民を抑圧する現在の状況を克服することなくしては、真の統一を実現しえないと考える。

ここにわれわれキリスト者は具体的につぎのような3項目の行動を宣布し訴える。

- (1) 1972年10月17日以後、国民の主権を全的に無視して制定された法律、命令、政策または独裁のための政治的手続きを、われわれは韓国民として断固拒否する。この地に民主主義を復活

させるために、あらゆる形態の国民的連帯を樹立しよう。

- (2) この戦いのために、われわれキリスト者は神学的思考と信念を深め、信仰的姿勢を明らかにし、虐げられて貧しい人々との連帯を強化し、神の国を宣布する福音を広く宣べ伝え、また神のみ言葉に立って祖国のために祈ることによって教会を革新しよう。われわれは、われわれの先達たちが歩んできたいばらの道を想起しながら、必要ならば殉教もいとわない信仰の姿勢を確かめねばならない。
- (3) われわれは、世界教会に向かって、われわれのために祈って下さることと、われわれとの連帯感をますます鞏固なものにして下さることを訴える。世界のキリスト者たちが、われわれに対する激励と支援を通して、キリストによる共同の紐帯を確認し続けて下さることを願う。

われらの主、メシア、イエスは、ユダヤの地にて貧しい人々、虐げられた人々、さげすまれる人々の間にあって彼らと共に生活したもうた。彼はローマ帝国の代表者ポンテオ・ピラトの前に臆することなく立たれた。そして真理を証しする途上で十字架にはりつけにされ死にたもうた。しかし、民を解放するために死より甦えられ変化の能力を伝えて下さった。われわれは今日、主のみあとに従って歩むことを決意する。そして主の如く疎外の下にある同胞たちと共に生きつつ、政治的圧迫に抵抗し歴史の変革に参与しようとする。なぜならば、こうすることだけがわれわれの愛する祖国、韓国の地にてメシアの国を宣布する道であると信ずるからである。

主の限りなき恩寵を信じ祈る次第である。

1973年5月20日

韓国キリスト教有志教職者一同

第2回 2025年7月5日(土)

日本の教会は韓国・朝鮮とどう向き合ってきたか —NCCの現場から見た歩み—

山口明子

はじめに

私は1966年から1990年まで日本キリスト教協議会(NCC)事務局に勤務し、「NCC ニュース」の編集、婦人(女性)委員会、在日外国人の人権委員会、靖国神社問題委員会などを担当し、韓国問題キリスト者緊急会議実行委員などもつとめました(それ以前は1958年から「キリスト新聞」編集局に在職)。前回の講師である徐正敏先生の指摘された、日本のNCCの働きの転換期に在職したことになりますが、私自身は一事務局員として、当時はその意味もわからず、ただ次々と出てくる課題への対応に追われていました。決定権をもつ立場にはなかったといえ、そこで働いてきた者として、ニュースの編集者としての責めは免れないと思っています。

徐先生のお話の中で、1973年の「韓国キリスト者宣言」がとりあげられました。お話を聞きながら、当時、在日大韓基督教会の李仁夏(イ インハ)先生から頼まれて、私が印刷屋さんとの受け渡しを担当したことを思い出しました。発注先がわからないようにするためです。A4判の、たしか裏表2頁か4頁で、部数も1000枚ぐらいだったでしょうか。紙包みで届けられたことを昨日のように懐かしく思い出しました。

何しろほぼ半世紀も昔のことです。昨日のようでもあり、やはり遠い昔のことですので、今日はまとまりのない話になることをお許し頂きたいと思います。「どう向き合ってきたか」という大げさな題になってしまいましたが、これは向き合って来なかったことも含めてであるということも最初に申し上げておきたいと思います。

1. 日韓条約と日本の教会

1965年6月、日韓条約が締結された時、日本の教会はほとんど声をあげませんでした。当時ベトナム戦争の最中で、教会の中でもベトナム戦争反対の声はひろがっていましたが、日韓条約についてはほとんど顧みられなかったといつてよいと思います。教会の中の風潮は、「キリスト新聞」が社説で忍耐と寛容を説き、「条約は一応成立させるべきであろう」(1965.5.22、執筆・武藤富男)としたように、「国交正常化」に好意的だったと思います。

1965年3月の第2回全日本キリスト者平和会議の声明の中に、「日韓会談が予定している条約の締結もまた軍事的協力の強化を意味する」とありますが、これは当然ながら、当時の進歩陣営に共通する認識であり、条約の細かい内容について云々するよりも、冷戦下の東アジアで

米国が日韓両国を自国の軍事体制に引き入れようとする米国の圧力が働いたという国際政治の中で、条約の締結そのものに反対するという形でした。無教会の溝口正さんの、賛成・反対論の中にも存在する偽善をついた倫理的な面からの反対論は、むしろ今日の問題につながるものとして注目できると思います。そのような状況の中で、今日指摘されているように、日韓条約は以下のようなさまざまな課題を積み残したまま締結されました。

- ・南北朝鮮、そして在日韓国・朝鮮人社会の分断の固定化
- ・基本条約の中の「もはや」の解釈の違いに示されたように植民地責任をあいまいにした
- ・賠償責任の放棄、ことに被害者個人に対する賠償が不問にされた
- ・「慰安婦」問題をはじめ俎上に上らなかった問題の所在
- ・「法的地位協定」による在日韓国人の処遇の中にある不備、などなど

後になって教会は、いろいろな形でこれらの問題と取り組んでゆくこととなりますが、当時はその一つ一つが日韓条約と関わっているとは意識されていなかったと思います。

2. 1960年代前半までの教会にとってのエキューメニカルな協働の難しさ

前回のお話にも、日本の立場から少し補足させていただくと、日本の教会のエキューメニズムの流れには特別の事情がからんでいるということです。

日本の教会は戦前、旧「日本基督教連盟」の中に教派の合同をめざす動きがあり、そのための委員会も設置されていました。しかし、そうした動きにかかわらず、1941年6月、政府の圧力の下に一挙に宗教団体法によって日本基督教団が誕生することになります。それは「深い神の摂理」であると言い切れない出来事であったと思います。

戦後、宗教団体法が廃止されると、教団を離脱する教派が相次ぎました。いちばん早かったのは、1945年11月の在日本朝鮮基督教連合会の設立に伴う朝鮮人教会の脱退です。この時、在日本朝鮮基督教連合会の側からは懇切丁寧な書簡が送られていますが、日本基督教団側の対応については「脱退を承認」とのみで詳細は不明です。1947年から48年にかけては、日本福音ルーテル教会、日本バプテスト連盟などの離脱が相次ぎました。こうして、教派の間での連絡と交わりの機関が必要となって、1948年の日本キリスト教協議会の設立に至るのです。それは、いわば政略結婚させられた夫婦がやっと離婚して、その二人が顔を合わせるようなものでしたから、大義名分は別としても、はじめからエキューメニカルな協働の理想に燃えて出発したとは言いかねるものでした。NCCが単なるお付き合いの場ではなく、協働の場となるには一定の期間が必要だったのです。

もうひとつ、日本の教会の特別の事情は、NCCの中の教派のバランスです。日本基督教団が圧倒的な多数を占めている。つまり、大きなところと小さなところが共にやってゆく難しさがあると言えます。

日本基督教団は1967年に「戦争責任告白」を公けにしました。これはNCCではなく教団のものですが、加盟教派の中でもいちばん大きい日本基督教団がこれを出したことは、NCCの交わりの中でも何らかの影響を持ちえたと思います。

3. 日韓条約体制のもとでの教会の歩み

●アジア教会婦人会議のこと

私の婦人委員会での主な仕事は世界祈禱日でしたが、就任すると、その夏開催されるアジア教会婦人会議(Asian Church Women's Conference=ACWC)の準備の仕事が待っていました。1966年夏、国際基督教大学(ICU)を会場に第2回アジア教会女性会議が開催されたのです。私が思い出すのは、この会議に韓国からオブザーバーが何人も来日されたことです。

同時通訳のシステムが行き渡る前なので英語による会議でしたが、日本の代表の一人が、「あの方たちは何でこの会議に来られたのか、会議場にも入らず、廊下をうろうろしておられる」と言われたことがあります。その理由は間もなく分かりました。私が受付にいと、荷台に家族一同がぎっしり乗った軽トラックのお客があったからです。つまり、会議場に入らず、うろうろしていた方たちは、戦後20年、韓国と日本に別れ別れになった家族に何とか会いたいと会議参加を理由に入国した方たちだったのです。そのお一人から、実家で数日を過ごすために何とか滞在延長ができないかと頼まれて、私は、「日本のキリスト教幼児教育についてこの機会にぜひ学びたいので」、某教会の保育園を見学したいという書類を作りました。それ以来、退職するまで、私は法務省出入国管理局(現在=庁)宛にいったい何通の入国、滞在の申請書を作ったことでしょう。法的地位協定を思いめぐらすには至りませんでした。

●少数民族問題委員会(⇒在日外国人の人権委員会)成立まで

NCCが単なるお付き合いの場ではなく、風向きが変わってきたと感じるようになったのは、1966年にクリスチャン・アカデミーで韓・日問題協議会が開かれたことなどをきっかけにして1967年に宣教部の中に少数民族問題委員会が設立されたあたりではないかと思います。少数民族という名称には違和感がありますが、このときも、名称をめぐってはかなりの論争がありました。在日「外国人」とすることには韓国側に抵抗があり、結局、minorityの訳語で「少数者」とし、そこに「民族」をつけたのでした。今はカタカナのマイノリティが通用する時代になりましたが…。

はじめは何だか遠慮がちに手探りで始まった委員会は、やがて入管法の問題や朴鐘碩(パクジョンソク)さんの日立就職差別裁判(1974年勝訴)の支援など具体的な問題が出てきて活性化していきました。

1966年、67年には宣教協力会議や協議会などが開かれて、新しい宣教方策を模索する時期でもあり、教会が現実の世界にもっと目を向けようとする中で、在日大韓基督教会と日本の諸

教会の交わりも深められていきました。熊沢義宣先生や竹中正夫先生の宣教論を私もなるほどとうなずきながら聞いていました。

1968年には空席となった総幹事の代行に李仁夏（イ インハ）牧師が就任、1971年1月には中嶋正昭牧師が総幹事に就任されました。このお二人の働きは大きいものがあったと思います。

1970年秋、日本キリスト教会館が竣工し、NCCは2階に、5階には在日大韓基督教会総会事務所が入居しました。距離が近くなったことは、日本の教会と在日大韓基督教会の間を近づけたと思います。個人的には私はこの機会に朝鮮語を学び始めましたが、これは後になって、というよりも間もなく、仕事の上でも役立つこととなりました。

●日韓教会協議会の開催

1973年7月、ソウルで日韓両国NCCの第1回日韓教会協議会が開催され、日本から16名、韓国から25名が出席しました。この会議では長文のステートメントが出されましたが、その中で、両国の教会がともに取り組むべき課題として、在日朝鮮人問題、サハリン在住朝鮮人問題、日本の出入国管理法問題、朝鮮人被爆者問題、靖国神社問題、観光客問題、平和のための歴史教育などがあげられています。これは、まさに、先にあげた日韓条約の積み残しの問題と重なります。日本側代表の一人中平健吉弁護士（日本基督教団信徒）が代理人をつとめる日立就職差別事件にも韓国側から関心がよせられました。

第2回は翌年10月京都で開催されましたが、この会議で、NCC全体でなく個別の委員会での交流を深めたいという意見が出て、それ以降、都市産業宣教、障がい者、在日外国人の人権、女性それぞれの交流が行われるようになっていき、今も続いています。

●NCCから始まった観光買春問題

当時、日本からの買春観光の問題にすでに取り組んでいた韓国教会女性連合会～のちに本当に親しい交わりが続くようになりましたが～は、この日韓教会協議会に招かれなかったので、会場を訪れて日本の代表に声明文を託しました。中嶋総幹事が、「こんなものを預かって来たけれど、婦人委員会でよろしく、だけどこれ、いったいどうすればいいのかな？」と、私に一枚の英文の手紙を手渡されたことを思い出します。

この声明文を受け取って調べ始めてみて、私たちが初めて経済侵略、性侵略というべき問題の大きさに気づきました。そこで、矯風会の高橋喜久江さんと私は11月に韓国を訪れました。二人とも自費で休暇をとっての旅行で、日本からの女性の観光客は珍しい時代でした。帰国後、朝日新聞の記者だった松井やよりさんの協力を得て、反対運動は女性解放運動に取り組んでいた女性たち、アジアに関心をもっていた女性たちの間にひろがっていきます。今は亡き高橋さんと松井さんの存在がなかったなら、韓国の女性たちの声にどれだけ応えられたらと思うます。

●事多かった70年代

1970年代の韓国は、民主化や労働者の人のための運動への弾圧が激しくなっている時期でした。日韓教会協議会に出席した一行の帰国後まもなく、東京では、金大中（キム デジュン、民主化の後、大統領に）拉致事件が起きました。東京神学大学に学び、韓国で都市産業伝道の推進役をされた朴炯圭（パク ヒョンギョ）牧師が逮捕されたのもこの年のことで、夏には東神大同窓生による救援運動がはじまりました。75年には祖国留学中の金哲顕（キム チョリョン）神学生が国家保安法違反で逮捕されて死刑判決を受けるなど、事多い時代でした。

1973年9月は関東大震災朝鮮人虐殺50年を記念する集会在NCC在日外国人の人権委員会、日本基督教団社会委員会、朴君を守る会の共催で開かれ、神田の共立講堂に1800人が集まりました。先日の100周年に比べると、このときはキリスト教が推進役だったと言えます。

●韓国問題キリスト者緊急会議(略称カンキリキン=1974~1991年)の発足

1974年1月15日、韓国問題キリスト者緊急会議が発足しました。信濃町教会の会場いっぱいキリスト者でない人も含めて参加者があり、熱気にあふれていました。この集会で採択された声明文を印刷するのに、あのころはまだ謄写印刷で、蠟原紙をやすりに乗せて鉄筆で一字一字書いていくガリ切りの作業が必要でした。私がガリを切っている途中で、キリスト新聞の記者の五十嵐さんが声明文を取りに来て、出来上がるのを傍で待っていたのですが、彼がふと気が付いて、ここでただ待っているんだから、少し手伝うよと言って残りの文章の後半を切ってくれました。だから、最後だけ少し筆跡の違う声明文の印刷ができあがったのですが、取材記者まで巻き込むほどの熱気だったといえるでしょう。

カンキリキンは財政上もNCCから独立した組織でしたが、NCCの中嶋総幹事が議長であり、NCCの中にデスクをおいていましたから、NCCの一部のようなものでした。1980年の光州事件に際しては、韓国のキリスト教会は外国へ唯一の窓口であり、それを世界へ発信する役割を担ったのは日本の教会でした。ドイツ人宣教師のパウル・シュナイスさんの役割、英語の翻訳にあられたサーバーさん、サッタホワイトさんのような若い宣教師の2世たちの役割も大きかったと言えます。

この時期、特に1980年の光州事件と金大中元大統領の死刑判決の後、韓国問題キリスト者緊急会議とカトリックの正義と平和協議会の共催で合同祈禱会やデモが行われました。こうした行動の中から、プロテスタントとカトリックの平場(ひらば)での対話が進んだと思います。

4. 朝鮮半島の統一をめざす南北の教会とともに

●南北の教会の出会いとNCC

1987年、日本の教会からNCCの前島宗甫(むねとし)総幹事ら3名の代表が朝鮮民主主義人民共和国の教会を公式に訪問し、1989年11月には朝鮮キリスト教徒連盟代表4名の来日を

迎えました。私は例によって招聘書類の作成に忙しかったのですが、4人の中の一人は大阪生野の出身で、朝鮮高校を卒業後、単身帰国して、医師となった若手の信徒、梁秀雄氏（リャンスウン 注＝北朝鮮の表記だとリャン、南ではヤンになる）でした。彼は元山（ウォンサン）の医科大学で学んでいるとき、友人の母親の家庭集会で信仰に導かれたという共和国産のキリスト者だったのです。接待の合間に教文館へ走って日本語の共同訳聖書をプレゼントしたとき、嬉し気にそれに見入っておられたことが忘れられません。

一行の来日に合わせて、韓国の NCC から代表が来日して会議を開き、双方で統一のための祈祷の日を設けることなどの協議を行いました。これは、二つの教会が一つとなる日をめぐっての貴重な機会になりました。

ひとつの教会が二つに分断され、朝鮮・韓国語はもちろん同じ言葉なのですが、そのひとつのことばも些細なところでは分断されています。それぞれの国で別々に国語改革がなされたので、両方のもっている聖書は仮名遣いが少し違っているはずですが、日韓条約では形のある文化財の返還協定はなされましたが、形のない文化について、奪い、侵略したものの責任は大きいのではないのでしょうか。

1948年、大韓民国の成立（北には朝鮮民主主義人民共和国成立）を受けて、在日本朝鮮基督教会総会が在日本大韓基督教会総会に名称を変更するときは一票の差であったということですが、この南北教会の出会いの時に、教会に朝鮮の名を残そうとした方々の思いはようやく実を結ぼうとしたといえるのではないのでしょうか。朝鮮半島の分断は、米ソの問題であるよりも、むしろ日本の植民地支配と戦争の結果であるにもかかわらず～敗戦時に関東軍と朝鮮軍の二つの間の境界線だった 38 度線を境に米ソがそれぞれ軍政を敷いた～、私たち日本のキリスト者はその責任に思い至っていないのではないかと思います。

リャンさんは滞日中、初めて在日大韓基督教会の門をくぐられたことでしょうか。かつては朝鮮学校の生徒が足を踏み入れる場ではありませんでしたが、今、教会は在日韓国基督教会も含めて、朝鮮高校の学費無償化の運動に加わっています。これは、時の流れとも言えますが、今後の教会のあり方を示唆するものだと思います。

●日本軍「慰安婦」問題への参加

私は 1990 年に NCC を退職しましたが、その後も女性委員会とのご縁が続きました。90 年には韓国で挺身隊問題対策協議会が誕生し、1991 年に金學順（キム ハクスン）さんが、私が被害者だと名乗り出たのをきっかけに、フィリピンや台湾でも被害者がカムアウトして、日本軍「慰安婦」問題が浮上したからです。観光買春の問題をしてきた貴女が今、この問題に関わらなくていいのかと昔の友人に背中を押されたような形で、私は細々と小さな女性の市民グループに加わり、「日本軍『慰安婦』問題行動ネットワーク」の末席に連なることになりました。決まったことを委員会へ持ち帰って協議するという任務のある「お仕事」でなくて会合に出る

のは何と気楽なことかと思っているうちに、NCC では 1991 年の総会以来、「日本軍『慰安婦』問題と取り組む」いう決議が、94 年、97 年の総会でも繰り返してなされたので、「慰安婦」問題担当のボランティア・スタッフとして女性委員会に陪席、その後推薦委員という形で委員会に参加することになりました。また、1996 年の第一回以来、日韓 NCC 女性委員会交流会のお手伝いをおこなって参加したり（2003 年には韓国の参加者のご案内で沖縄の教会へ）、貴重な経験をさせて頂きました。2000 年、東京で開かれた女性戦犯国際法廷では NCC 女性委員会は受付で同時通訳のイヤホンの係担当をつとめました。被害者である原告とともに来日された韓国の代表の中には、教会女性連合会や NCCK の旧知の方もあって、NCCJ の女性委員たちがまめまめしくかけの働きをしていることに好感をもたれたと思います。

おわりに

NCC が韓国と関わり、また在日韓国・朝鮮人問題に関わる中で何らかの実績を持ちえたとなれば、それは運動が教会の中だけではなく、①市民運動との交流があったこと、②また個々の人と顔の見える関係をもっていたことによるのではないのでしょうか。韓国問題キリスト者緊急会議は日本の市民運動の中にあって牽引力でもあり、支え手でもありました。市民運動との共闘ということは今後ともさまざまな形で教会の課題となると思われます。少数者である教会が、市民運動の中でよい役割を果たしてゆくためには、やはり、信仰告白の上に、自らの立場をしっかりともっていなければならないのではと思います。

参考資料：会議の内容や声明、宣言などについては『日韓キリスト教関係資料Ⅲ』（富坂キリスト教センター編、新教出版社、2020 年）がある。

戦後キリスト教史の中の日韓条約とエキュメニカル運動

大久保正禎

はじめに

日本基督教団西片町教会から参りました大久保正禎と申します。NCC 在日外国人の人権委員会の委員をいたしております。また日本キリスト教史をさきやかな勉強のフィールドとしてきました。そんなこともあって今回、この学習会での発題を仰せつかることになりました。しかし、わたしが NCC に関わるようになったのはここ十何年かのことで、それも関わってきたのは在日外国人の人権委員会のみです。それ以前のこと、また NCC 全体については実体験がありません。そのため、日韓条約からの NCC の歩みに触れることは、わたしにとっては文献から学ぶことが中心です。今日のお話も文献や記録からわたしが読み取ったことが中心です。戦後初期の日本のキリスト教の文献資料から、日韓条約を挟んで日韓の教会の協働が始まるまでの日本のエキュメニカル運動の姿を素描して、そこから問いを浮かび上がらせることを目指します。ですので、もしかしたら実体験なされた方の感覚からはズレる場合もあるかもしれません。そういうことがあったら、ぜひご指摘いただきたいと思います。資料と実体験の証言を繋ぐことで、歴史は生きてわたしたちに繋がるものになりますので。

問い

この連続学習会のチラシのリードにこうあります。「1965年当時、韓国のキリスト者たちから、日本の侵略精神の継続である日韓条約に反対であるとの声明が出されていましたが、NCCはその声に向き合いませんでした。その後、在日大韓基督教会の民族差別との闘いや韓国の民主化運動の闘いに連なることで、日本のエキュメニカル運動は少しずつ、変化していきます」。日本の NCC は韓国のキリスト者の日韓条約反対の声に向き合うことができなかった。その通りです。ではなぜ向き合うことができなかったのだろうか。それが一つ目の問いです。

では、そんな日韓のキリスト者は、その後どのようにして向き合うようになっていったか。これが二つ目の問いです。二つ目の問いは前回山口明子さんがご自身の体験に基づく貴重なお話をしてくださいました。でも一つ目の問いは、これまで十分には顧みられてこなかったと思います。何かを〈やった〉ことは歴史に刻まれますが、〈やらなかった〉ことはあまり顧みられません。ですが「もっとも小さい者の一人にしなかったのは、わたしにしてくれなかったことなのである」。〈やらなかった〉ことに注目することは大事なことです。

1. 〈戦後〉〈日本〉〈キリスト教史〉と旧植民地

今日のお話の表題を「戦後日本キリスト教史の中の日韓条約とエキュメニカル運動」としましたが、実はここにある「戦後」も「日本」も「キリスト教」も、その意味するところを繰り返し問い直さなければならない言葉です。本当は「史＝歴史」も同じですが、今日はそこまで立ち入る余裕がありません。

(1) 「令達第十四号」(1945年8月28日)

「聖断一度下り畏クモ詔書ノ渙発トナル而シテ我ガ国民ノ進ムベキ道茲ニ定マレリ。本教団ノ教師及ビ信徒ハ此ノ際聖旨ヲ奉戴シ国体護持ノ一念ニ徹シ、愈々信仰ニ励ミ、総力ヲ将来ノ国力再興ニ傾ケ、以テ聖慮ニ応ヘ奉ラザルベカラズ」。

ご承知の通り、日本のプロテスタントのキリスト教の「戦後」はここから始まります。けれど中身はまったく「戦後」ではありません。「聖断」「聖旨」「聖慮」とありますが、これは無論聖書の神様のことではなく天皇のことです。これらの用語は1945年8月14日に発された内閣告諭に忠実に沿ったものです。「令達」とは教団統理から発される最重要の通達のこと。つまり日本基督教団は、天皇・内閣に通じる国家・政府組織の一部に完全に組み込まれていたということです。

前文の後、敗戦状況の中で教会と信徒の持つべき姿勢が一から六まで挙げられているのですが、その最後の六に微妙な含みのあることが書かれています。「六、教団ノ対外問題 戦後ニ於ケル宣教師問題ハ複雑ナル対外関係ヲ蔵シ、慎重ナル取扱イヲ要スルモノアルニ附キ、各教師ハ個々ニ言動スルヲ戒メ、万事教団ノ指示ヲ俟ツベシ」。

戦時下、宣教師の多くは事実上日本から追放されていたのですが、敗戦によって宣教師が再来日して教団解体を指示するのでは、との危惧を教団執行部は抱いていました。それゆえ再来日する宣教師に一般の教職が軽々に接触するなということ。心情は戦中そのまま、責任回避の段取りだけは早々に手回ししているのです。

(2) 旧「日本基督教団規則」と新「教憲」「日本基督教団教規」

日本基督教団における「沖縄キリスト教団との合同のとらえなおし」の議論の中で、戦中の「日本基督教団規則」にあった九州教区沖縄支教区が戦後最初の「日本基督教団教規」では何ら断りもなく抹消されていたことが指摘されました。それと同時に日本が植民地とし、また軍事侵攻していた台湾・朝鮮・中国に置かれていた朝鮮教区・台湾教区、満州・華北・華中の布教区も、戦後の教規には消されています。これまで沖縄支教区の抹消に比して、これら植民地・侵略地の教区・布教区の抹消は当然のこのように見なされてきたのですが、今回改めて戦後日本のエキュメニカル運動と日韓関係という視点で見た時、これらの植民地・侵略地の教区・布教区の抹消について何ら断りが無いということにも問題があるのではと思えてきました。こ

れらが無言のうちに抹消することで日本のキリスト教は自らの植民地責任、戦争責任に対して口を拭ったのです。

加えて戦争末期には朝鮮の教会は総督府の指示により日本基督教団にならい「日本基督教朝鮮教団」創立を強いられましたが、その記述も敗戦直後の日本基督教団の資料の中には見られません。つい先年まで「日本」の領土とされた地域にあった教区を不問のうちに抹消し、自らになって「日本」という名を冠して立てられた植民地下の「教団」の命運に全く無関心の戦後「日本」基督教団、その「日本」とは何なのか。

もう一点、戦後の教団「教憲」に載せられた「教義の大要」は戦中の「規則」にあったものと一言一句同じです。戦中の「規則」にはこの「教義の大要」の後に「皇国ノ道ニ従ヒテ信仰ニ徹シ各其ノ分ヲ尽シテ皇運ヲ扶翼シ奉ルベシ」と述べる「生活綱領」が続いていました。「聖」という字で天皇を指し示していた戦時下の「キリスト教」は、不問のまま「戦後」に引き継がれたのでした。(資料①)

資料①

(2) 旧「日本基督教団規則(昭和十六年十一月二十四日文部大臣認可)と新「教憲」「日本基督教団教規」(第4回教団総会〔1946・10・15-16〕可決)

①「日本基督教団規則」

「第九条 本教団ハ布教ノ便宜ノ為左ノ教区及布教区ヲ置ク」

北海・東北・東海・中部・近畿・中国・四国・九州(以上、九教区)

「十 朝鮮教区 朝鮮 十一 台湾教区 台湾 十二 満洲布教区 満洲国及関東州

十三 華北布教区 中華民国黄河以北及蒙疆 十四 華中布教区 中華民国黄河以南

必要アルトキハ各教区及布教区内ニ地域ヲ分チテ支教区ヲ設クルコトヲ得」

②-1「教憲」

「第三条 本教団の教義の大要左の如し

イエス・キリストに由りて啓示せられ聖書に於て証せらるる父・子・聖霊なる三位一体の神は世の罪と其の救の為め人となり死にて甦り給へる御子の贖に由り信ずる者の罪を赦して之を義とし之を潔め永遠の生命を与へ給ふ

教会はキリストの体にして恩寵に依りて召されたる者礼拝を守り福音を宣伝へ聖礼典を行ひ主の来り給ふを待望むものなり」⇒旧「日本基督教団規則」第五条と全く同じ

②-2「日本基督教団教規」

「第六十四条 本教団に左の教区を置く」

北海・奥羽・東北・上越・関東・東京・神奈川・東海・北陸・中部・京都・大阪・兵庫

・東中国・西中国・北九州・南九州 以上 18 教区

(3) 米国キリスト教使節団の来日(1945・10・25—11・15)

そんな〈戦後〉〈日本〉の〈キリスト教〉に早くも救いの手が差し伸べられます。アメリカから、形式的には1941年の日本基督教連盟遣米使節団への答礼として、使節団が来日します。背後にはキリスト教を戦後日本の軍国主義払拭の手先にしようというマッカーサーのもくろみがありました。この使節団によって教団は解体の危惧から解放され、潤沢な資金と豊富な人材を提供され復興を遂げて行きます。占領下にあつて日本への入国が厳しく制限される中、キ

リスト教宣教師は優先的に入国を許可され、多くの欧米の宣教師が来日し日本のキリスト教を鼓舞します。それによって戦後日本のキリスト教は、アジア・植民地の文脈から乖離していったと見ることもできます。

一つ特徴的な場面を挙げました。1946年2月の教団常議員会の記録です(資料②)。ダーギンもアイグルハートも戦前宣教師として来日し、戦後はGHQの顧問として日本のキリスト教の支援に携わっていました。ダーギンは後にNCCの名誉総幹事、アイグルハートはICUの創立に深く関わります。二人の宣教師を交えて討議されたのは、朝鮮・満州からの「同胞引揚げ」に関する便宜を、GHQを通して国際宣教連盟、世界基督教会同盟(WCC)に依頼する決議案です。次に討議されたのは、生活困窮に陥っていた教会教職者の救済策であり、そのための10万円の借款というのも恐らくは米国教会からの援助によるものでしょう。GHQにつながる米国宣教師を通じて、日本の教会は旧植民地からの引揚げの援助を受け取るが、その際植民地現地に注ぐ視点はまったくありません。

資料②

「三、教職救済に関する件

……最近来朝ノダーギン氏、都田氏ノ案内ニテ出席セラレ、議長ノ両氏紹介、統理者ノ挨拶、両氏ノ挨拶、アイグルハート氏ノ祈祷等アリ此ノ機会ニ左ノ決議ヲナス

四、外地ヨリノ同胞引上ゲニ関スル決議

朝鮮、満州其ノ他関係諸地域ヨリノ同胞引上ゲニツキ各地ノ諸教会ニ於テ人道ノ立場ヨリ救済其ノ他ノ便宜供与方ヲ左ノマ司令部ノ諒解ヲ得テ左ノ三団体ニ訴エルコト

世界赤十字社本部、国際宣教連盟本部及ビ世界基督教会同盟本部

午後一時 午前ニ引キ続キ教職救済問題ヲ協議シ、ソノタメ教団トシテ取アヘズ拾万円ノ借款ヲ為スコトヲ決議ス」(「常議員会記録」1946・2・26-27)

2. 日本キリスト教協議会の発足

そのような中、1948年にNCCが発足します。八代斌助(ひんすけ)は戦時下、教団外で聖公会の孤塁を守った人物ですが、小崎道雄も海老沢亮(あきら)も戦時下のキリスト教の中心的指導者です。

(1) 欧米のキリスト教指導者による大規模伝道の奨励

1950年にNCCの機関紙『協調時報』が創刊されます。その第一号巻頭の文章を引きました。下線部のところをご覧ください(資料③)。読み上げませんが、高名な欧米神学者の名前の列記。分かったような分からないような横文字の羅列。そして大規模伝道の奨励。その一方で日本が再び東洋の指導的地位に立つことを標榜するのです。こうした圧倒的な欧米キリスト教の指導と援助の受容と追随、それに依存したアジアへのパターナリズムから、戦後日本のエキュメニカル運動は始まったと言わなければなりません。

資料③

「新時代の教化運動」(『協調時報』1号 1950年1月15日)

「この前半世紀は二大世界大戦を経て史上曾てなきまでに混乱を来し、人類空前の試練と悩みとを経験してきた。何が神の聖旨に適わないものであるかを深く反省して、来るべき半世紀の方途を選ぶべきである。この苦い経験の後において、世界は紛争騒乱の禍を知って政治的には国際連合から更に百尺竿頭一步を進めて世界連邦政府樹立にまで進まんとしている。基督教界もまた分派分裂の愚を悟って世界教会運動(エキュメニカル・ムーブメント)へと邁進しつつある。凡そ民族的、国家的教派的の小さい封建思想は払拭されて、何事も世界的、国際的に動かねばならない事が新時代の特長といえよう。……

一九四九年において相次いで我が邦を訪ずれた世界教会の指導者は、スタンレー・ジョーンズ博士、モット博士、ディフェンドルファー博士、ブルンナー博士、マカイ博士等みなその豊富な知識経験に基づく透徹せる見識をもつて、大規模(ラージャー)の伝道(エバンゼリズム)を強調せられ、その中の神学者もまた、福音伝道的神学を高調し、能動的(ダイナミック)な神学(セオロジカル)の復興(リバイバル)を主張されて、われわれの教理信条に対する思想態度に強い反省を促され再吟味の必要を痛感せしめた。この大規模の伝道を展開せんとすれば、それは全信徒が総蹶起して、福音の証し人となる事を先決問題とされている。

英米両国においても同様方針の下に大伝道が展開されて今日、我が邦の伝道にも新しい活力の加えられる必要を痛感せしめられる。福音の滲透なくしては、真のデモクラシーも、平和文化国家も、結局法文上の空文に終る処がある。

又外来の先輩者等によって強調されたように、日本は従来政治的、軍事的に東洋の指導を企てていたが、敗戦後の日本は精神的宗教的に、その能力を発揮する事において、再び東洋の指導的地位に立つべき存在となるであろう事と信ずる。同時に従来の誤つた国策のために東洋諸民族に非常災禍をもたらした者としては、愛と恵の福音を東洋諸民族に頒つてその罪の贖いをなすべき責があり、我邦教界は今後東亜伝道のために、世界教化運動の一翼を担つてその責務を果すべきである。」

(2) 反共政策に共鳴する伝道論

発足直後の『協調時報』の論評の中に目に付く一つの主張があります。それは共産主義に対する警戒や対抗意識です。ここにあるように、ブルンナーやジョン・ベネットといった欧米の指導者らの口から示唆され、日本側の論者の論評にも現れます。ここに挙げたのはほんの一部で、こうした論評は50年代の『協調時報』の中に枚挙にいとまがありません。(資料④)

その主張は、社会問題の解決を標榜する共産主義はソ連の指導による全体主義であるという典型的な反共主義です。それに対抗し優るものとして、キリスト教の社会的取り組みが掲げられます。NCC内に国際問題委員会が組織されますが、これは早期の片面講和を支持する目的で組織されたものと思われます。その主張は「われら基督者は、戦後経済復興に対する米国の援助を深く感謝すると共に、今後わが国経済の自立、安定を図り、国民生活の水準を高めることが、共産主義の滲透を防ぐ思想的防衛であることを認める」というものです。そして人口・食糧問題への具体策について「特にご配慮を煩わしい」と、米国の特使ダレスに懇願します。朝鮮戦争下の米国の冷戦体制にぴったり寄り添う姿勢です。マッカーサーの離任に際しては、占領下あからさまなキリスト教優遇策を推し進めたマッカーサーに感謝文を呈します。

資料④

「日本教化と信徒の責務」プルンナー博士（『協調時報』1号）

「これ〔日本における民主主義の建て直し〕を妨げる他の勢力が動いている。それは共産主義である。共産主義者はデモクラシーの反対の立場に動いている。共産主義は奴隷の組織である。」

「産業制度の変遷と現代社会の特色」渡部一高（『協調時報』6号 1950年6月15日）

「教会は宗教の王座を断乎共産党に渡してはならない。」

「アジアにおける共産主義の問題」ジョン・ベネット博士（『協調時報』10号 1950年10月15日）

「日本の知識階級の相当物のわかった人々さえも共産主義国家には帝国主義はないものと信じ切っておるように思われた。……最近まで他国の植民地となっていた国々の人々には共産主義は一つの空中楼阁的理想的解放理論に過ぎず、実際はソビエットの寡頭治下にある統一運動以外の何物でもないと言う実体が如何しても飲み込めないでいる。……

即ち一つには日本及び他のアジア諸国に対して何所までも自由国家の達成を追求するようにこれを助けると共に、その経済問題を解決する道を建ててやることを決意せねばならぬ。そのためにはアメリカが過去二十年間如何なる事をして、社会的経済的諸問題を解決し、その結果今日如何なる政治問題もアメリカの社会事情を乱す事が出来ないように土台を築いたかをアジアの人々によく理解してもらうようにする事が大切である。

……真の解決は実にアジアの学生達がそして他の国の知識人達が共産主義に優る信仰を抱いて、これをその生活に具現し、真の生活の目標として同胞とこれを分かち至るまで期待出来ないと思われる。」

「世界教会運動に対する挑戦 基督教の国際的責務」海老沢亮（『協調時報』11号 1950年11月15日）

「戦争の惨禍に碎かれて、世俗主義と現実主義に執われた人類は、何らか確実なものを握りたい痛切な要求を起した。そして、その惨めな不幸と不安とから救われたい要望から、『溺る者は藁をもつかむ』ように物的、経済的のものを握らんとして共産運動に誘われる。」

「基督教の社会的活動 クリスマス・メッセージの中枢として推奨する」（『協調時報』12号 1950年12月15日）

「基督教の社会的活動は、凡そ二十年前米国に於て一時しきりに強調せられ、『社会的福音』は広くその影響を与えた。ラウセンブッシュの代表する主張は、世界の教会を指導する勢を呈した。しかるにその後大陸に発展した神学思想の影響が強く全世界の教会に波及して、社会的福音の如きは、思想の深みをもたない浅薄な公道に過ぎないものと解せられ、教会は所謂象牙の塔に立籠る傾向を生じた。そして教会の無為無策が、共産主義者の批判に都合のよい好餌を与えて著るしく世の信頼を削減させる大勢を来した。」

「時局の緊迫化に即応した国際問題委員会組織さる」（『協調時報』14号 1951年2月15日）

「講和問題に対する基督者有志の見解の摘要

……われら基督者は、終戦後経済復興に対する米国の援助を深く感謝すると共に、今後わが国経済の自立、安定を図り、国民生活の水準を高めることが、共産主義の滲透を防ぐ思想的防衛であることを認めるが故に、人口、食糧問題等の解決に資すべき、具体的案件について平和裡に調整を実現されるよう、特にご配慮を煩わしたい。……

日本基督教協議会 国際問題委員会出席委員（ABC順）

委員長 堀内謙介 原田健 久布白落実 松岡駒吉 松山常太郎 村岡花子 笹森順造 榊原千代

武井大助 植村環 実務委員 阿部義宗 小崎道雄 小平国雄 真鍋頼一 海老沢亮

「マッカーサー元帥に対する感謝文」（『協調時報』17号 1951年5月15日）

「われら日本の基督者は、従来元帥が折にふれ、機に応じて、屢々発せられた声明により、基督教精神によって、民主国の道義的基礎を据えたとする、高き理想信念に燃えて居られた事を知って、常に感謝の念を厚うしていた者である。

さればわれらは、わが国民教化のために最善の努力をなして、神の御国を建設する事が元帥の期待にそい、その厚意と労苦とに酬いる所以であると信じ、いよいよわれらの使命達成のために邁進せん事を深く心に期している。」

(3) 朝鮮戦争下の韓国教会への支援

この時期、日本のキリスト教の韓国との主な関わりは朝鮮戦争下の韓国の教会に対する支援活動です。朝鮮から避難してきた宣教師の慰労に次いで、NCCと日本基督教団との協同で支援金や物資を送る活動が行われます(資料⑤)。しかしこの事業のその後については『協調時報』

や『基督教新報』の紙面からは分かりませんでした。八幡明彦さん作成の『日本と朝鮮のキリスト教 100 年』の年表には、1953 年の NCC 第 6 回総会の韓国難民救済委員会の報告として、「一月末第一回の救援物資を韓国に送り、先方 NCC を通じてそれぞれに配布を了し、各方面で非常に感謝せられ居る旨申来り、同国政府社会部より長官名をもって、公式に感謝状が送られた。その後諸教会から寄贈された物資も多く集り、前回同様トラック約三台となった」とあります。

資料⑤

「朝鮮より避難の宣教師慰労会」(『協調時報』8号 1950年8月15日)

1950年7月24日 於：青山学院女子短期大学 NCC主催

「朝鮮より避難し東京に滞在の宣教師ジョン・スミス博士以下四十二名を招待」して晩餐会

日本側出席者 NCC 総会議長・小崎道雄 豊田青山学院長 教会学校及び各キリスト教団体代表者 62名 司会：海老沢総幹事 日本基督教団婦人部・婦人矯風会・青山学院より浴衣地、扇子、封筒便箋、日本手ぬぐいを贈呈。

日本の全教会が8月13日の礼拝献金を朝鮮の教会に送ることを決議。

「韓国教会復興資金募集に関する建議案」第6回日本基督教団総会 1950・10・25-27 提出(『協調時報』11号 1950年11月15日)

「動乱下の朝鮮基督教徒に聖書のプレゼント」(『協調時報』12号 1950年12月15日)

前出の8月13日礼拝献金の募集の報告

日本基督教団 日本聖公会 日本ルーテル教会 日本バプテスト連盟 日本ナザレン教会

改革派教会 聖イエス教会 同盟基督教会 日本基督教団東京教区青年部 女子学院 横浜 YMCA

合計 289,269円39銭

「韓国難民救済運動開始」(『基督教新報』2774号 1951年12月8日)

日本基督教団・NCC 韓国難民救済委員会が合流

「一、クリスマス献金の一部 一、衣類(古衣一般) 一、児童学用品 一、書籍と雑誌 等を韓国NCCの手を通して韓国の人々に贈ることにしている。」

しかし、これ以後、1950年代には『協調時報』や『基督教新報』に日韓関係について目立った記事は見られません。1960年4月の革命により李承晩政権が倒れます。これに対する論評が『基督教新報』に無記名で掲載されていました。「率直に言って、解放後の半島の情勢は、せっかく自由になった国家民族としては、あまりに感心しないものであった。しかし日本人は旧帝国主義時代に半島の人々からすっかり信頼を失っているために、韓国のためにたとい誠心誠意忠言しても、かえって逆効果に終るのがおちだから沈黙を守るのみであった。……今回の騒動が発生して、韓国人もやはり現状に満足していないことを知った」。これが恐らく当時のキリスト者も含めた一般的日本人の韓国に対するまなざしであったと思います。色濃い植民地主義的パターンリズム。戦前から変わらず自らに染みこんだそれに気づかずにいる日本のキリスト者の姿が浮かびます。

(4) 東京クリスチャン・クルセード

この時期、日本のエキュメニズムが携わったのは「東京クリスチャン・クルセード」でした。それは、日本のキリスト教が占領下米国の指導のもとで反共政策と共に道をつけられた大規模

大衆伝道路線の行き着いた先でした。指導者は、内容も目的も問うことなく、ただ「超教派的宣教」であるという点でこれを評価して批判を受けとめようとしません。それは東京オリンピックへの協力にもつながっていきます。(資料⑥)

資料⑥

(3) 東京クリスチャン・クルセード (1961・5・6—6・4)

米国ワールド・ヴィジョンによる大衆伝道集会。1959年大阪で行われ、1960年3月、国際超教派教職者大会の席上、NCC議長武藤健と日本福音連盟理事長車田秋次が、ワールド・ヴィジョン総裁ボブ・ピアスに依頼し、1961年5月～6月に開催される。一ヶ月間に参加者22万5千人、求道決心者9千人。決心者の20～30%が教会に定着し、10数教会は賑わったが、それも平均して1教会2～5人の求道者が出席するようになっただけで、成果は一部の教会を除き低調であった。

「クルセードの教訓」武藤健（『協調時報』1961年8月15日）

「いわゆる世界教会運動の名と理論とを行くことすでに久しい。しかるにその実践は何時の日にもこれを見ることができようか。私達は世界教会運動はまず超教派的宣教からその実践を始めなければならぬと思う。」

3. 日韓条約前夜

韓国で朴正熙によるクーデターが発生したのは、まさに日本でクルセードが行われている最中でした。クルセードを最も強く批判した一人が鈴木正久でした。鈴木は50年代には社会批判的な発言はほとんどしていません。その鈴木が韓国のクーデターに対して警鐘を鳴らします(資料⑦)。しかし驚くべきことに、『基督教新報』『協調時報』を通じてクーデターに触れた記事はこれ以外には見当たらないのです。朴正熙の意図が二・二六事件の青年将校の理想主義に重なるという点でも鈴木は指摘は的確です。鈴木はこうした感性をどこから得ていたのか。この問いについては後ほど戻って来ます。

資料⑦

「論説 危機に立つ韓国と日本の教会」鈴木正久（『基督教新報』3258号 1961年6月3日）

「このたびの韓国のクーデターは、私たちと切っても切れない縁がある隣国のことであり、また韓国は日本以上に『キリスト教化』が進んでいる国であるだけに、他人事ではなく考えさせられる。……クーデターによって支配権をにぎった軍人内閣がしはじめたことは、かつての日本の『二・二六』事件の時の青年将校などの意図と同じく、ある種の理想主義のようにみえる。……」

だが、その理想主義はひじょうな危険をはらんでいる。」

「この事態に対して韓国の教会がどうしているのか……韓国の教会が、今や目覚めた見張番の役割を、この自国の歴史の危機の中で果たしているか。日本の教会が同じような状態に陥った場合、どれだけ目覚めた見張人の役目を果たすだろうか。」

翌1962年4月の『キリスト新聞』に奇妙な記事が載ります。「代表訪韓を延期せよ 井上東神大教授ら14人NCCに要望書 現在の韓国の異常な政治情勢を思い、現在行われている日韓交渉が国民多数の深い疑惑の的となっている事実を思うときに、今回の訪韓の計画が果たしてそのような情勢に対する十分な配慮をもってなされているかどうかということに疑わざるを得ない」。

戦後、日本のキリスト者が公式に韓国の教会を訪問したのは、この後挙げる 1964 年の大村勇の韓国基督教長老会総会への出席が最初のように語られます。しかしその 2 年前の 1962 年に NCC により親善使節が派遣されていたことは忘れられています。その報告の記述にわたしは問題を感じずにはいられないのです。町や教会の様子についてフワッとした印象が述べられるだけで、この間進められていた軍事政権による日韓会談の動向等の記述は無く、代わりに戦前に、つまりは植民地下で交流した人々との再会を懐かしむ情緒的な（エモい）記述があるばかりです。そこに韓国側の相手の具体的な姿が見えないのです。（資料⑧）

資料⑧

「落ち着いた民衆の生活 教会は敬虔なる信徒に満つ 武藤健NCC議長、韓国訪問を報告」武藤健（『協調時報』147号 1962年5月15日）

「非常にうれしく思いましたことは、韓国には何度かにわたる激しい政治変動があったにもかかわらず、人々の生活態度がとても落ち着いていたということです。富の程度や、生活の程度から考えると日本よりかなり低いこと、一例えば乗用自動車の数が少なく交通には主としてジープが用いられていることなど——しかし国家再建は、これからという自信に満ちた質実な態度が国民全体の態度のように見受けられました。……

教会の礼拝の空気は敬虔に満ちており、私たちに対する態度も親愛といんぎんに溢れ、まことにうれしく感じました。韓国再建の最も重要な役割に教会が果たしていることに心から敬意をおぼえます。

韓国では主として教会の指導者達……と数回会って懇談してまいりました。」

ともあれ国交正常化を前に、ここから日韓の人的交流が始まります。翌 63 年 11 月には韓国の親善使節が来日します。

「関東大震災の時黄色い服を着た日本人の青年団員が韓国人を鞭打った時、私の避けどころは当時入学していた日本の神学校だった。日本に占領されていた時など過去の問題はあるが、それは言いたくない」「両国の交わりの困難な時に宣教師の諸兄が仲立ちになってくれた」「日韓にはほんとうの意味での親善がなかった」。

これらの発言の微妙なニュアンスを聴き取る感性を日本のキリスト者は持っていたでしょうか。

さらに 64 年 11 月には韓国 NCC から信徒代表団が来日し、日本の信徒代表と協議会を持ちます。その報告の中の発言に、さらなる問題を感じずにはられません。記述のまま引用します。

「韓国教会側の問題は四十代以上の世代に、日本の迫害の記憶が残っていることである。殊に教会が弾圧されたために、一般人に比べてクリスチャンの中にかえってしこりが大きい。ところが日本の教会も終戦まで有型無型の官憲の圧迫を受けているので、韓国教会に残る反日感情を十分理解していなかった。ここに日本教会の態度を懺悔不徹底と見る誤解が生じた。これに対して日本側信徒代表は韓国側から赦しと和解の申出がなされるなら、喜んでそれを受け入れることを明らかにした。」

「日本の経済的対韓援助に対して、韓国人の中には経済的侵略の再開と見る人が多い。同様に日本のクリスチャンも韓国に好意の手をさしのべる時、誤解されるのではないかという危惧を持っている。これは話し合いで解決しなければならない等の点が指摘された」。

韓国側の迫害の記憶に対して、日本も官憲から圧迫を受けていたと応じ、日本教会の態度を懺悔不徹底、経済援助を侵略と見るのは韓国側の誤解であり、韓国側から赦しと和解の申出があれば受け入れると述べる。ここには植民地責任・戦争責任の認識も表明も一切無く、むしろ責任の一切を韓国側の誤解に負わせて韓国側から赦しと和解を期待する、パターンリズム的無自覚と無責任が露わです。

この深刻な無自覚と無責任を突き破るものは、どこからやって来るだろうか。それは女性たち、そして在日韓国人キリスト者でした。1965年4月の『NCC ニュース』に当時NCC幹事であった鈴木和子さんの在日大韓教会婦人局の研修会への参加報告が載っていました。そこではこのようなことが語られています。こちらも記述のまま引用します。

「幸にして生々しい植民地と迫害の歴史を経験したことのない日本人にとって、韓国人の日本に対する不信感単なる朝鮮民族の民族性とか、回想的被害者意識といって片づけてしまうのは大変危険である。畠の中で働いている自分達の夫や父親を、次々と連れ去られた女達にとっては、一体何を信じて行けば良かったのであろう。これも行き先きを告げて出かけて行ったというのではなく、『消えた』という言葉で表現されたものだと私の友人は説明してくれた。

人間の相手を信じるということに二通りあると思う。一つは生まれながらにして人間が持ち合わせている信頼感である、もう一つは信じることのできる事実の積みかさねによってできる信頼関係である。

しかし韓国の日本に対する不信は、後者の『信じることのできる事実』の積みかさねが過去四十年の日韓の歴史の間にあまりにもなかったからで、むしろそれは『不信をもたらす事実』の積みかさねの四十年であったと云えよう。」

わたしはこれが、小さくはあってもNCCの機関紙上に戦後最初に載せられた植民地責任の表明ではないかと思うのですが。残念なことにこの鈴木和子さんの文章は『資料集』には載っていませんが…。ちなみに尾山令仁は1950年代から謝罪の旅を始め、1965年から堤岩教会の会堂再建の募金活動を始めますが、『NCC ニュース』や『教団新報』にはそれに触れた記事は見られませんでした。

こうした中で教団議長・NCC副議長の大村勇による韓国基督教長老会総会での謝罪表明がなされることになります。しかしこうして見ると、この直前まで日本のキリスト教は戦争責任・植民地責任について全く無自覚であったことが分かります。

この大村の挨拶を極めて懇切にエスコートしたのが李仁夏牧師でした。挨拶の冒頭に韓国語で「私がハングルでなく、皆様をかつて支配していた言葉でご挨拶することをお許しください」

と語ることを勧めたのは李仁夏牧師でした。ここでも日本のキリスト者が在日のキリスト者によって韓国のキリスト者との具体的な出会いへと導かれたのです。(資料⑨)

資料⑨

「日本弁解の余地なし 韓国で大村氏語る」(『NCCニュース』187号 1965年10月15日)

日本基督教団議長・NCC副議長 大村勇牧師 韓国基督教長老会第50回総会(9/25)に招かれる。

「この機会に私はまず長い間重苦しく私の心を圧していた事につき素直に申しのべたい。第二次大戦終結まで三十六年間日本統治下にあった貴国の皆様、日本の政府及び国民が犯した数々の政治的、人権上の罪悪につき日本教会は深く悔い改め、心から謝罪したい。特に宗教及び教育行政に至っては誤った幾多の方針の故に多大の犠牲を強いた点全く何の弁解の余地もない。国民を代表し主に在って赦しを乞うのである。日本は過去の侵略的な無謀な軍国主義的国策に溺れ、遂に二十年前崩壊した。……かつて侵略主義を以て迷惑をかけたアジアの友邦諸国の皆様と共に、アジアの民主と光栄のために平和的に貢献せねばならぬと心がけている次第である。」

『歴史の狭間を生きる』李仁夏(2006年)

「紛糾する総会の議事を進めるために、三時間も激論のあった議案、『日本の教会代表から挨拶を受けるか否か』について、可否を採決することになった。そして奇跡的な評決結果が示された。『ソウルまで来ている代表の登壇を許すことを可とする』側が、一票差で過半数を占めたという報告だった。夜七時までのわずかの時間、私が大村牧師に、挨拶の最初の言葉をハングルで語りかけてはどうか、と提案すると、喜んで応じられた。『アンニョンハシムニカ』から始まって、『私がハングルでなく、皆様をかつて支配していた言葉でご挨拶することをお許しください』と言ってもらおうと、夕食を取りながらの速成のハングルを特訓して、英語はできる大村牧師に、ローマ字化した、このワン・センテンスを覚えてもらった。」

「大村牧師の口を突いて出た言葉が、ハングルの丁寧な問安の挨拶であることは、会衆が予想もしないことだったようだ。……『日本の植民地支配が、皆様いかに大きな困難を強いてきたか』という短い言葉とともに、大村牧師は低く頭を下げて謝罪した。その結びの言葉が終わるや、私の通訳が終わらないうちに拍手が鳴り始め、満堂を揺るがす拍手に変わり、そして一人立ち、二人立ち、やがて全参加者が立ち上がった。大村牧師は歴史上初めて、韓国人からスタンディング・オベーションの名誉を勝ち取られた。これはキリストの約束した聖霊の現存の証しであり、私は現場でそれを目撃できたことを幸いに思った」。

4. 日韓条約

このような日韓キリスト教の関係の中で日韓条約が締結されます。ここに条約と協定の条文をいくつか抜き出してみました(資料⑩)。

資料⑩

・基本関係に関する条約(日韓基本条約)

「第二条 1910年8月22日以前に大日本帝国と大韓帝国との間で締結されたすべての条約及び協定はもはや無効であることが確認される。

第三条 大韓民国政府は、国際連合総会決議第195号(III)に明らかに示されているとおりの朝鮮にある唯一の合法的な政府であることが確認される。」

・漁業に関する協定(漁業協定)

・財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する協定(請求権協定)

「第二条 1 両締約国は、両締約国及びその国民(法人を含む)の財産、権利及び利益並びに両締約国及びその国民の間の請求権に関する問題が、1951年9月8日にサン・フランシスコ市で署名された日本国との平和条約第四条(a)に規定されたものを含めて、完全かつ最終的に解決されたことになることを確認する。」

無償3億ドル 有償2億ドル 民間協力3億ドル

資料⑩続き

・日本国に居住する大韓民国国民の法的地位及び待遇に関する協定（法的地位協定）

「第一条 1 日本国政府は、次のいずれかに該当する大韓民国国民が、この協定の実施のため日本国政府の定める手続に従い、この協定の効力発生の日から五年以内に永住許可の申請をしたときは、日本国で永住することを許可する。

（a）1945年8月15日以前から申請の時まで引き続き日本に居住している者

（b）（a）に該当する者の直系卑属として1945年8月16日以後この協定の効力発生の日から五年以内に日本国で出生し、その後申請の時まで引き続き日本国に居住している者」

2（a）（b）の子として五年経過以後に出生した大韓民国国民が、出生日から60日以内に永住許可申請した場合

「第二条 1 日本国政府は、第一条の規定に従い日本国で永住することを許可されている者の直系卑属として日本国で出生した大韓民国国民の日本国における居住については、大韓民国政府の要請があれば、この協定の効力発生の日から25年を経過するまでは協議を行なうことに同意する。」

・文化財及び文化協力に関する協定（文化財協定）

・紛争の解決に関する交換公文

ここでは、日韓条約の内容に詳しく触れている暇がありませんが、日韓条約に含まれた問題点をわたしなりにまとめてみますと、以下のようになります。

- ・基本条約にかかわって、
 - i) 日本の植民地支配の違法性と責任が曖昧にされた。
 - ii) 韓国を「唯一の合法的政府」としたことで南北の分断が固定化された。
- ・請求権協定にかかわって、
 - i) 個々の植民地支配・戦争被害者への賠償が不問とされた。
 - ii) 経済協力とされることで、日本による韓国への経済侵略の道をひらいた。
- ・法的地位協定にかかわって、
 - i) 在日韓国人の永住権が日本政府の管理下に置かれるものとなった。
 - ii) 朝鮮籍の人の在留資格が取り残されることになった。

他にもあるかもしれません。

ただし注意しなければならないことがあります。これらの問題点の多くは後になってから顧みて、こうした問題が含まれていたと気づかされたものです。だから「含まれた問題点」と過去形にしています。

韓国のキリスト教からは当時多くの反対の声が多く挙げられました。『日韓キリスト教関係史資料』から、見つけれられた限りそこに挙げてみました(資料⑩)。それをたどってみると、韓国側においても、ここに挙げた問題点の全てに最初から気づいていたわけではないことが分かります。

資料⑪

(2) 韓国キリスト教の日韓条約反対運動

1965年

4月17日 韓国基督教連合会 韓日国交正常化に対する私たちの見解 【資料】864-865

7月5日 監理会城東地方教役者24名 韓日協定批准に反対すると署名 【資料】865下段

7月1日 教役者百余名が永楽教会で集会を持ち、キリスト者として祖国の運命に対して傍観できないとの態度を示した。

韓景職、金在俊博士等、これら教役者は声明を通して、政府は愛国的な国民の意思表示を権力によって弾圧する行為を即時中止し、国民世論に順応せよと要求しながら、国会は与野が共に政党より祖国の歴史のために民族正気を鼓舞し、屈辱的な韓日協定の批准を拒否せよと主張【資料】865下段

7月5日・6日 国家のための連合祈祷会 永楽教会 署名の教役者の他、参加者3000余名【資料】866上段

7月11日 永楽教会 第二回救国祈祷会国の為の連合大礼拝 7000人集まる 朴正熙大統領と国会議員に対して公開書簡 【資料】856-859

7月12日 韓国政府、韓日協定批准同意案を国会に提出 【資料】866上段

7月14日 第51回臨時国会本会議 議場史上最悪の悲しみと恥を露わにする乱闘劇

7月13日 韓日協定に関する訴え文 漢南地方 セト教会 牧師 黄ウオノク

7月26日 国のためのキリスト教教職者委員会 センナム教会 各個教会において署名運動展開の決「近くて遠い韓国」秋山憲兄（『教団新報』3464号 1965年9月18日）

5月21日から1週間 東南アジア第一地区（日本・沖縄・韓国）の第二キリスト教文書協議会に日本代表として出席。

「宿舎に帰って、『思想界』誌）五月号《韓日会談特集号》の目次を見ると、韓日条約反対の諸論文や朝鮮の教会迫害史などが掲載されていて、韓国のキリスト教会の指導者が日韓条約に対し、はっきり反対の立場をとっていることを、私は始めて認識した。」

『教団新報』には韓国教会の教職者救国委員会というグループが出した反対声明が掲載されています。特長的なのは、基本条約の「もはや無効」という日本側の条約文に加えられた文言により植民地化が正当化されている点を、この時点ではっきり指摘している点です。（資料⑫）

資料⑫

「世界教会ニュース 日韓関係についての『教職者救国委員会』の声明」（『教団新報』3464号 1965年9月18日）

「われわれ表記の教職者は次のように声明する。」

- ①平和ラインの放棄は漁民の生活を脅かし韓国民の正義感を破壊する。
- ②韓国の要求を日本の贈与と譲与に変更したことで、日本の帝国主義と侵略が正当化された
- ③両国間の以前の条約を無効にするにあたって、それが無効になる正確な時日が不明瞭のまま残されている。このことは一九〇五年及び一九一〇年の侵略を正当化した。それによって反日独立のための闘争に全生涯をささげた愛国的指導者の精神的遺産を汚し全国民を憤慨させている。」
- ④国際資本の流入により韓国が再び永久的な植民地になってしまう可能性が増大した、
- ⑤不平等な交渉の地位を克服するため、国民の愛国心を高めることが緊急である。

一九六五年七月十一日 韓景職 他教職者二四〇名

（以上は韓国牧師の有志による日韓条約に関する声明書の要旨である。韓国教会全体の意見ではないが、同条約についての韓国の人々の気持ちを知る上でたいせつであると思う、編集者）

『福音と世界』には条約をめぐる座談会が掲載されています（資料⑬）。そこで宍戸寛（ゆたか）さんが日韓の反対の趣旨の異なりを挙げています。日本側は条約が米国の極東戦略に組み

込まれたものだと批判している。対して韓国は、日本が優位な立場に立つ再侵略を容認する条約だと批判しているという分析です。

その分析は当を得ているのでしょうか、しかし情勢分析によってはその根底にある韓国の〈人々の思い〉に触れることができないのです。編集部は「韓国を侵略し搾取してきた罪」を韓国のキリスト者は問うているのではないかと問題提起し、高戸要さんはソウルに行った体験から、日本側の責任意識の不在を指摘して、正式に韓国に対して謝罪しなければならないと述べます。

振り返って現在の視点から言えることは、日韓双方共に、個人の賠償請求権、在日韓国朝鮮人の法的地位に関する問題、南北分断の問題についての視点を、まだ持ち得ていないのです。

資料⑬

「座談会 日韓会談とキリスト者の立場」(『福音と世界』1965年8月号)

宍戸寛(共同通信外信部長) 高戸要(月刊キリスト編集長) 秋山憲兄(新教出版社専務)

「宍戸 ……日本側の反対論を申しますと、これは大局的見地からの反対なんですね。日韓交渉は何のためになされているのか。これは日本と韓国との間の交渉のように見えて実はアメリカの極東政策のためにやらされている。」

「〔韓国・台湾・南ベトナムというアジアの反共の第一線の〕アジアの三本柱の一本が折れると、一番影響するのはあとの二本の柱、特に韓国です。韓国は事情が南ベトナムに似ているだけに最も影響を受けるだろう。それを何とか梃入れするために、日韓会談をまとめて、朴政権を強化する。そういうことが至上命令になります。」

「一方韓国側では、いわゆる国辱条約という受け取り方をしている。一つは、いわゆる平和ラインを守らなかったという、漁業条約に対する反対です。……」

全体から言うならば、日本が再び韓国に対して非常に優越的地位に立って、経済的再侵略をして来るのだということが、恐ろしい反感を呼び起こしている。」

「編集部 それといっしょに、韓国のキリスト者の場合、もっと道徳的な理由として、日本が長年にわたって韓国を侵略し搾取してきたその罪を、はたして認識しかつ悔い改めているのか、それなくして両国の真の和解はないのだということを、激しく責めていることが、われわれにとって一番問題だと思うのですが。」

「高戸 私自身、五月に一週間ほどソウルへ行って痛感させられたことは、やはり侵略責任ということでした。これをキリスト者が本当に鋭く感じているかどうかということが、これからのコミュニケーションが成立するかどうかのかなめになると思うのです。……」

しかし、われわれとしては、彼らも指摘する責任意識の不在というものを掘り起こして行かなければならない。そういう意味で、日本のキリスト者は日本でやるべき仕事がある。日本の教会は正式に韓国に対して謝罪したこともない。そういうこともやらなければならない。」

5. 日本基督教団「戦争責任告白」とそれ以後

(1) 鈴木正久と在日大韓教会

こうした潮流の中で日本基督教団の戦争責任告白が表明されるのですが、その前に戦責告白の表明に携わった鈴木正久と在日大韓基督教会との関わりについて触れたいと思います。これは専ら同志社大学大学院在籍の佐々木結(ひとし)さんの研究に負うところです【佐々木結「鈴木正久と在日大韓基督教会—戦争責任告白の一背景としての個人的交流」(『キリスト教文化』第24号、かんよう出版、2024年12月)参照】

鈴木は戦後、自ら牧した信徒や、後輩の教職者など、周囲に多くの戦没者を持ち、それを省みる中から、先に見た GHQ によるキリスト教振興策などに依らない自立的な教会を標榜します。鈴木はそれをしばしば「植民地的でない教会」と表現しています。それは戦時下、植民地主義的に拡大した日本の教会と共に、戦後、GHQ のキリスト教拡大政策に追随する教会への批判を込めたものと思われます。(資料⑭)

資料⑭

「本郷中央教会だより」1946年1月27日

「日本のこのプロテスタント教会、その出発の基礎、それは何でありましょうか、愛する祖国が戦争で敗けた、そのため信仰の自由が与えられたという風なことではあり得ません。またアメリカ人が教会の尻押しをしてくれるというふうなことでもあり得ません。或いはまた戦争中必勝祈願のみしていた教団本部の、今度は突如として平和主義をとるといったようなこの世的な教団の新方針にもなりません。教会は主の体なる教会であります。主の体なる、限りなく聖き教会、その教会がこの国に今初めて力強く設定せられるについては、それにふさわしい出発、基礎となるべきものがなければなりません。」

そんな鈴木が在日大韓基督教会の青年全国協議会（全協）の講師に1957年と63年の二度招かれています。そこで知らされた在日韓国人の苦境を鈴木は「日本人の責任」と捉え、またD牧師（田永福＝織田櫛次牧師）から聞かされた植民地下朝鮮のありようを「日本人は、このように韓国を治めた」と認識したのでした。(資料⑮)

資料⑮

1957年7月23～26日 在日大韓教会青年全国協議会（全協）主題講演

「悲しめる民」『駒込教会月報』1957年8月

「私が在日韓国人の兄弟姉妹から聞かされた悩みは痛ましいものだった。

『朝鮮人』であることのゆえに、一切の目ぼしい就職口から閉め出されている。生活は貧しく、苦しい。『こんどの修養会に来るにも、あの青年達はどうやって旅費をつくってやってきたのかと思うのですよ』とH牧師は言っていた。教会員も日雇労働者などしている人たちが多くいそうである。

日本に約七十五万人の朝鮮人がいるが、大多数は極貧に近く、生活もすさんでいる。……

日本人の責任、このことを考えさせられる。アメリカにいる韓国人は、こんなにつらい気持ちを敬虔しないのである。日本人の偏見。京都の韓国人教会のD牧師は日本人である。D牧師は三十年以前に、朝鮮人のために献身して、朝鮮人のための伝道者になられた。」D牧師が朝鮮総督府の警察から受けた拷問の記述に続き「また、出生兵士の壮行会には、有無を言わず朝鮮人の教会堂を使う。礼拝堂の中で酒をのんで大騒ぎをし、その挙句、裸踊りをする。朝鮮人の牧師や信者は、それを窓の外から見ている。

日本人は、このように韓国を治めたのである。」

二度目の全協では、家主からの入居拒否に遭った出来事に笑いが上がる様子に衝撃を受け、李仁夏牧師はそれを、鈴木牧師は「日本民族の罪責を強く感じ」、それが戦責告白の一つの契機となったと見ます。戦責告白の背景に、こうした在日大韓教会と鈴木正久との個人的交流があることを佐々木さんは指摘しています。わたしはこうした交流の中から、先に見た朴正熙によるクーデターに対していち早く警鐘を鳴らす感覚が養われていったのではないかと推測するのです。(資料⑯)

資料⑯

1963年8月13～19日 在日大韓教会全協修養会主題講演

李仁夏「鈴木正久先生と在日韓国人問題」「明日に生きる寄留の民」(1987年)

「二度目の全協修養会の時であった。伊豆の温泉旅館の風呂で一緒になったと記憶している。文字通りの裸のつき合いであった。鈴木先生は、突然悲しみと怒りに満ちた表情で『先ほどの食事の席での金君の自己紹介のことは、本当にショックでした』、『いや、もっとショックだったのは、その話に皆が大笑いしたことでした』と言われた。」

金君が日本名で部屋を借り、引越荷物をリヤカーで運び込もうとしていた時、家主の前で友人が金君を本名で呼び、韓国語で話したところ、家主の表情が変わり、「田舎の親類が来ると突然電報があり貸せなくなつた」と言われたエピソード。

「韓国人特有の『恨』のこめられた笑いに、感性の鋭い鈴木先生は、ご自分の属する日本民族の排外主義への痛烈な告発と受けとめるのである。多くの日本人牧師と神学者が講師として招かれたが、差別される悲しみを笑いでうけとめる在日韓国人青年のたちとの出会いの中で、鈴木先生は日本民族の罪責を強く感ずるのである。」

「一九六五年の日韓条約締結をめぐっての韓国キリスト者の叫びと、鈴木先生が経験された在日韓国人の苦悩とが重なり合って、一九六七年の教団の戦責告白が発表される、一つの状況契機となったと私は見ている。鈴木先生は、隣人の叫びに誠実に応えることによって、神に伝えようとした。」

(2) 当事者・経験者の声

戦責告白の表明以後、『教団新報』の紙面に、在日韓国人当事者による日本社会の問題と責任を問う声、韓国留学を経験した澤正彦牧師による韓国キリスト教の民主化闘争の報告等の記事が連載で掲載されるようになります。

NCCに少数民族問題委員会が組織され、鈴木正久が委員長となり、在日韓国朝鮮人を巡る問題について具体的な取り組みに関わっていくこととなります。その中で、日立就職差別裁判に関わり、朴鐘碩（パク チョンソク）さんという具体的な名を持った個人に触れての運動が展開していくこととなります。その中で中平健吉さんは判事を退任し、主任弁護人となって裁判を率いていくこととなります。さらに、厳しい民主化闘争のもとにある韓国の女性キリスト者たちがこの裁判を日立製品の不買運動によって支援するという具体的で力強い日韓の連帯関係に広がっていきます。(資料⑰)

資料⑰

「少数民族委発足 法的地位などを研究」(『NCCニュース 213号』1968年1月15日)

1967年12月26日第1回委員会 委員 鈴木正久、木村知己、松隈敬三、後藤真、李仁夏、呉允台、中平健吉、河上民雄、千村信次、池田鮮

「この委員会では主として呉氏が発題の役にまわり、在日の少数民族のおかれた法的地位——外国人登録法や出入国管理法、永住権問題をめぐって説明した。ことに差当って教会の宣教上においてはこれらの法律のために、在日韓国人に韓国語による伝道を行なう目的で母国から牧師が入国定住する途が全く閉ざされていることが訴えられた。」

1970年12月8日 日立就職差別裁判提訴 1972年より中平健一が弁護人に加わる。

「日立製品の不買 韓国キリスト者女性が決議」(『NCCニュース』289号 1974年5月15日)

「4月16～18日開かれた基督教長老会女信徒会ソウル地区総会は『この時代の見張り役となろう』との主題で、教会婦人会が、教会また社会の中で果た機能を検討し、現在韓国社会内における一つの問題である家族法の改正をめざす運動を展開するとともに、現在、日本において就職進学等のあらゆる面で差別されている在日韓国人の問題に目を向け、朴鐘碩君の日立解雇撤廃裁判への協力のため、韓国国内での日立製品不買運動をすすめることを決議した。」

同じ記事に、韓国教会女性連合会会長の李恩貞さんの拘引、権皓景牧師、韓国神学大学学生の懲役15年判決、韓国NCC職員ら懲役3年の判決の記載。

(3) 第一回NCC日韓教会協議会

そうした中で1972年10月朴正熙による維新クーデターが起こります。翌年の4月、ソウルの南山野外音楽堂での復活節連合礼拝で維新体制を批判するビラを配るデモが計画されますが、政権批判の垂れ幕を持参する役目の人が物々しい警備に気圧されて逃げ帰ってしまい、わずかなビラを配っただけでデモは不発に終わってしまいます。

しかしこのデモ計画を察知した当局はそれから2ヶ月以上経った6月29日、デモに関わったソウル・チェイル教会の朴炯圭(パク ヒョンギョ)牧師、権皓景(コン ホギョン)伝道師を逮捕連行し、その後、関係者が次々と摘発されることとなります。

まさにそのような渦中、朴炯圭牧師が逮捕された2日後に日韓NCCによる第1回日韓教会協議会が開催されたのでした。そこでは日韓の教会の自己認識の確認から始まって韓国に対する日本の経済進出、在日朝鮮人、サハリン在住朝鮮人、入管法案、朝鮮人被爆者、靖国、買春観光、歴史教育等、多岐にわたる課題が協議されました。それも重要なことですが、それに劣らずこの協議会の開催の直前に朴炯圭牧師らの逮捕があったことは示唆的なことだとわたしは思うのです。このことを契機として日韓の基督教の関わりは、抽象的な問題・課題をめぐっての論議ではなく、朴炯圭、権皓景といった名前を持った個々の具体的な人間をめぐる取り組みとして展開していくことになるからです。(資料⑧)

資料⑧

(3) 第一回NCC日韓教会協議会

「教会間の交流に成果 第一回日韓教会協議会 靖国法案反対声明も」(『NCCニュース』279号 1973年7月15日) 7月2～5日ソウルにて開催 日本側参加者 相川高秋 飯坂良明

金井信一郎 大島孝一 小川圭治 中平健吉 妹尾活夫 山本裕 渡辺正治 W・ボールドウィン 石丸実 内田稔 伊集院和子 中嶋正昭 李仁夏 姜汝奎

「会議の始まる二日前、韓国教会の有力な指導牧師及び青年達十数名が官憲に逮捕されたというニュースが入った。政府が言論の自由を制限するのに抵抗し、民権を守る為の活動をひそかに行っていた人々であつたらしい。協議会閉会の翌日(六日)政府は彼らは内乱陰謀罪で捕らえられたと発表した。協議会はそのニュースで重い空気のもので開かれた。日本側は協議会でこの事についてふれるべきかどうか迷って質問した。回答は政府発表前である為、逮捕者の事を考えると徒らに騒いでは危険だ。ただ彼らは政治的陰謀というよりもキリスト教的良心にのっとりた行動をした事は疑いはない。祈ってほしい、とだけ言われた」。⇒南山復活節早天礼拝事件

朴炯圭牧師は後年、このことを振り返ってこのように述懐しています。「過ぎた日を振り返ると、私はいまも、この事件に神の見えない手が働いたと信じている。失敗に終わったと失望させられたこの事件が、新しく浮上し、全く想像もしていなかった波風を起こしながら発展していったからである。その点でこの事件は、私の信仰生活で忘れることのできない神秘的体験である。

終わったと思った事件が二ヶ月以上も過ぎて急に問題になったのもそうだし、政府当局が根拠もなしにむりやり事件をでっち上げ、その結果独裁権力の露骨な横暴を国民に知らしめた点

でもそうである。これに対処する過程で教派を超えてキリスト教界が団結し、その後の民主化の闘いにおいて各教団が連帯を強化したのも、全く予想できなかったことである。事件が国際的に知られ、海外の多くの国が朴正熙政権をますます否定的に見るようになり、韓国の民主化運動の進行状況を注視するようになったのもそうである」。(朴炯圭『路上の信仰』(2012年 新教出版社 山田貞夫訳)

まとめにかえて——“個”と“マイノリティ”との出会いによって

このような展開は、今日たどってきた日韓キリスト教の出会いの軌跡を振り返る時、実はここに至るまで、徐々に徐々に準備されてきたことでもあったのではないかと思うのです。

敗戦後、日本の教会は占領下、米国による許容と援助のもとで戦後の歩みを踏み出しました。そこでは戦前・戦時下の植民地支配への関与、戦争協力に対するまなざしは消去され、米国流の大規模伝道が進められる一方で、キリスト教エキュメニズムは反共政策の一環に組み込まれていきました。その中で戦前来の植民地主義的体質は温存され、それは韓国・朝鮮に対するまなざしにも如実に現れました。それによって、日本のキリスト教は日韓条約の問題点に気づくこと遅く、また、そこで指摘される問題点も韓国側と共有できる内容ではなかったのです。

しかし、そうした表側の大きな潮流の背後で、1950年代からの鈴木正久と在日大韓基督教会との個人的交流、NCC 幹事の鈴木和子さんの在日大韓基督教会の婦人局研修会への参加、大村勇の韓国基督教長老会での挨拶への李仁夏牧師のエスコート、朴鐘碩さんをめぐっての就職差別裁判支援等、むしろ日韓という国家間の関係からはみ出す個人的な小さな出会いと伴いの経験が積み重ねられ、その中から、韓国民主化闘争にあって個々の人間に焦点を当てた連帯と支援が展開されていったのではないかと思うのです。

ここまで聴いて分かるように、この「個」に立脚し、「個」に焦点を合わせた運動が形作られる上で、実は在日のキリスト者たちの働きが大きな力を持ったということです。日本のキリスト教が韓国のキリスト教と出会い関係を築いていく上で、在日のキリスト者たちに負った恩恵は計り知れないことを改めて知らされるのです。

在日韓国人キリスト者との出会いを通じて日本のキリスト教は、それまで「共産主義」「冷戦」「日韓関係」はたまた「伝道」といった抽象的理念に基づく視野を打ち破られ、理念の奥底に息づく、それぞれに顔を持つ個々の人間の生き様、すなわち個の尊厳に触れたのでした。その時から、それ以後の韓国民主化闘争をめぐる日韓のキリスト教の関係には常に個人名が伴うようになっていくのです(朴炯圭、李愚貞、金大中、孔徳貴、文益煥、徐南同、等々)。

もう一つ見逃せないことがあります。韓国での買春観光に反対する取り組みです。山口明子さんによれば、第1回日韓教会協議会に女性は自費で参加した1人だけ。買春観光問題は最初まったく取り上げられず、この問題を訴えるために会場に乗り込んだ婦人会の人たちが要請文

を手渡したことからようやく取り上げられたとのこと。こうして男によって主導される日韓の連帯関係に決定的に欠落していたものを、買春観光問題への取り組みが指摘し、切り拓いていったことを、前回の学習会で山口さんがお分けくださった『『キーセン観光』反対の歩み』という論文から深い感動と共に知らされたのでした。それは何かといえば、マイノリティの視点、あるいはフェミニズムの視点です。民主化闘争の中では多くの個人名が挙がり、それを巡って運動が展開されていきましたが、買春観光問題への取り組みにあっては、そこで犠牲とされている女性たちの名前が挙げられることはありません。しかし、社会の底辺において犠牲とされながら名を挙げられない個々人が、なおそこに人間として生きているという視点、マイノリティからの視点なしにこの運動はありえません。

このことを強調するのは他にもない、日韓条約において取り残された問題はいずれも、「個」の視点、マイノリティの視点無しには解くことのできない問題だからです。日本軍「慰安婦」、徴用工等、植民地・戦争被害に対する個人の賠償請求権。植民地支配が正当化されることで消去される植民地下の個々の人々の生活の痛み。国家間の狭間に置かれた在日というマイノリティの人権等。後に明らかにされていく問題と向き合う力を、日本の基督教は、「個」の視点、マイノリティの視点に支えられた韓国基督教との連帯関係の中で養われていったのではないのでしょうか。

最後に、呉在植さんの言葉を紹介します。「連帯とは、弱者の立場を尊重し、その立場を中心にして行動すること」。日韓条約から 60 年の日韓基督教の関わり合いから学ぶことがあるとすれば、わたしたちは、日本の基督教の奥底にある時局迎合的・体制順応的な体質に抗して、個・マイノティという小さなものからの視点を中心に、一人ひとりが自ら個として声を挙げ、個と個で出会い連帯して運動を築いていくことではないかと思われました。

諸「国民」の連帯から、「多現実」をつらねる者たちの共同体へ

金 迅 野

日韓条約 60 年の在日大韓基督教会の文脈

日韓条約は私が5歳の時に締結されましたがそれ以降の体験的なことを含め、在日大韓基督教会というポジションから感じていること、今ここで起きていることからいったい私たちは何を考えたらよいのかということ、前回の久保さんのお話とつなぐようなお話ができればと思います。

私は文京区後楽園の朝鮮人部落で生まれました。現在の東京ドームの敷地にあった集落です。まだドームはなく競輪場があったその一角が私のふるさとです。文京区出身というとお坊ちゃまと言われることもあります。文京区にあったこの場所、それは紛れもなく日本の歴史の一部です。私は日本の社会で、ときに日本の社会とずれている感覚を持ちながら生きてきました。前回久保さんが日本の教会は韓国に対してもやっとした感情を持っていると話されましたが、それは、隣に暮らしている、「在日」のリアリティが希薄だということもあるかもしれません。

「日韓条約 60 年の在日大韓基督教会の文脈」、それは戦前からの負の歴史、戦前から継続された「差別の傷」を含むものです。

戦後、在日の人々は植民地からの「解放」を一瞬喜びましたが、実は生存権や人権にかかわる地位にはほとんどドラスティックな変化はありませんでした。その中で日立闘争という事件がありました。朴鐘碩(パク チョンソク)さんが通名で入社試験を受け、入社に際して戸籍謄本を持って来いと言われ、それがなかったために解雇された。これに対し在日大韓基督教会川崎教会や横浜教会が朴さんを支援し、日本基督教団の関田寛雄さんらとともに裁判闘争をしました。1970年代のことです。また、80年代には指紋押捺拒否闘争がありました。キリスト者の中でも指紋押捺拒否が運動として展開しました。

この歴史を教会の中で紹介すると、「それは社会的なこと」と括られることがあります。しかし「社会的なこと」とはいったい何か。これは深い問いであると思います。「では、イエスは社会の中で働かなかったか」と問うと、そういう人たちは黙ってしまいます。

社会的なことは教会でスキップされがちです。福音は社会と関係ない。教会はみことばを伝えるところであると。しかしエキュメニカル運動は、それを乗り越えて取り組まれてきました。在日大韓基督教会の中にはそのような社会派／福音派、進歩／保守の分断が目に見えてありま

す。エキュメニカル運動に参加しないという人が韓国内ではメインストリームだとも聞きます。みなさんのそれぞれの教会ではどうでしょうか。

写真は、指紋押捺拒否運動の時のものです。川崎教会の女性会の方々です。その横にいるのは川崎浅田教会の神父、川崎教会の執事など、いろんな人が連帯した。この執事は後に川崎警察に逮捕されます。彼のもとにはナイフやかみそりなどが送られてきましたが、今の言葉では、ヘイト現象と言えるでしょう。指紋押捺を拒否して逮捕されるということ、それはいったいどういうことか。今の在日大韓基督教会では「それは社会的なこと」と言われかねないのですが、当時、これは生活の問題であり、社会派や福音派というような言葉を使うこともなく、自分たちの日常生活の問題だと、特に川崎では教会を中心にこの運動が進んでいったのです。



©青丘社

日韓条約60年の韓国の文脈

朝鮮戦争の時の写真にはスターリンと金日成(キム イルソン)の写真が写っているものがあります。対峙しているのはもちろん韓国軍です。朝鮮半島の分断は、今も韓国社会にたいへん根深い傷をとどめています。もともと朝鮮半島の北側、平壤に神学校が多かったのですが、ソ連が入ってきたときに教会は弾圧された。私の義理の父の家は代々続く長老の家だったのですが、ソ連が入ってきたときに男の子だけ逃れてソウルに住むようになったと聞いています。

韓国には大きな2つの教会の流れがあります。一つが北から逃れてきた人たちの系譜で、永楽(ヨンナク)教会というとても大きなメガチャーチです。「越南」と言いますが弾圧を逃れてきて朝鮮半島の南半分のに教会を建てるとい志があった。この人たちが用いやすいイデオロギーが「反共」です。それは一概に否定できない側面もありますが、この文脈は根深く、今、台頭している極右化の現象の一つの原因と言えるでしょう。

もう一つの流れは純福音派といわれる流れです。この人たちはアメリカ、高度成長、先進国へのあこがれというベクトルで成長してきた教会です。反共と高度成長、この二つの契機が有機的につながりながら韓国のキリスト教の大きな流れの一つを形勢していると言えると思います（金鎮虎著、香山洋人訳『市民K、教会を出る』新教出版社、2015年、参照）。

もともと在日大韓基督教会はメソジストと長老派の合同教会、ユナイテッドチャーチです。しかし、ユナイテッドと言うものの、最近はいろいろな形で分断が見え始めているのかもしれませんが。そう考えるとユナイティングチャーチと言った方がよくはないか、そう考えています。

韓国では昨年から今年にかけて戒厳令というおぞましいことが起きました。しかし、おぞましいことをおぞましいと思わない人がいます。それは決して少数派ではないと聞いています。

軍事クーデターで独裁政権を敷いた朴正熙（パク チョンヒ、1917-1979年）という大統領は大日本帝国の軍人でした。そういう人が戦後、韓国で権力を握っていきました。大日本帝国の文脈が途絶えていない、それが今の韓国の保守層の源流になっていることが、韓国社会に起きる分断の大きな原因となっています。日本の権力層も東西冷戦構造のなかで同じようなことが起きてきたのであり、キリスト教会の中にもそのような文脈が命脈を断つということはないのでしょうか。

1980年の光州事件当時、私は大学生でした。その頃の日本では、正午から放映される「笑っていいとも」や、田中康夫さんの「なんとなくクリスタル」という小説が流行っていました。当時、韓国にいる伯父から電話があり、いとこが捕まると聞きました。拷問を受けていたと後に聞きました。のどがカラカラになったことを覚えています。それは、「笑っていいとも」と「拷問」という異なった二つの現実の引力を受けて、「からだ引き裂かれている」ような感覚とつながるものであったと思います。

韓国教会の一部に、そして在日大韓基督教会とそれに「つらなる」日本のキリスト教会の中にいまも息づいているのは、植民地的な心性に抗う人たちよってつむがれてきた民主化闘争との「つらなり」ではなかったのでしょうか。その意味で、エキュメニカル運動とは、反植民地的な運動と言えると思います。

在日は日本だけでなく本国ともつながりながら、どちらでもあるがどちらでもない、アンビバレントな存在です。先程申し上げたように「体が引き裂かれる」という感覚を、多くの「在日」がもっていたのではないかと想像します。

大久保さんが、日本と韓国のキリスト者を結ぶその結び目に在日大韓基督教会の働きがあったとおっしゃっていましたが、「どちらでもない」と同時に「どちらでもある」という、いかんともしがたい結びつきの実存を抱えて生きていた人がたくさんいたと思います。1970年代に韓国に留学した人の中にはスパイ容疑で捕まった人もいました。そういう経験を一部の在日は持っています。「つらなる」ということは言葉としては比較的容易く口にできますが、在日

にも、韓国にも、巨大な暴力と対峙しながら、ぎりぎりのところで生きた人々がいました。権力によって虐げられ殺された人々に「つらなる」少なくない人々がいた。その土台の上に今が築かれてある。エキュメニカル運動とは、それらの血を流した人と手を結び「つらなる」ということではないか。そのような文脈を真摯に受け止めてくださった日本のキリスト者と共に歩んできた道のりだと、私は体感として持っています。

本日のテーマを、「諸『国民』の連帯から、『多現実』をつらねる者たちの共同体へ」としました。前回大久保さんがおっしゃったように「個」、顔の見えるところから運動は始まるというメッセージを受け取ったうえで、「国家」を超えた連帯、共同体の在り方について、お話できれば、と思います。

1. 人／市民／国家、「法」と「うごき」

●国家による「国交正常化」がもたらしたものの一つ＝個人の補償の否定

日韓条約は国家が前提です。私たちは国家から離れてまったくフリーに生きることはできませんが、一方で隅から隅まで国家という実存を抱えて生きる必要はまったくないのではないのでしょうか。本来国家は実態のあるものではないと思います。大日本帝国の時代はその実態のないものための、たとえば「滅私奉公」がテーゼでしたが、もう一度その時代を復活したいという人たちがいるのかもしれない。そこで、次のような言葉を紹介したいと思います。

「…『市民的個人』として自己形成されるべき主体は、『その自己実現が世界実現の条件となる』ような自己立法的主体としてみずからを組織してはじめて普遍的なものたりうるわけである。だからここで、[世界の]《構成》(constitution)および《表彰》(representation)」という概念が、……それぞれ社会的なレベルで同時に『憲法/政体』ならびに『代表制』を意味しているのも、けっして偶然ではないのである」。(鷲田清一『思考のエシックス』ナカニシヤ出版、2007、11-12頁)

憲法 constitution という言葉は構成という意味を持ちます。それは世界の構成のことです。世界をどのような構成としてイメージするかというのが憲法である。それを具現化するのが代表である。それが議会制である。

憲法には前文があり、実定法があります。実定法と自然法の間には埋めがたい溝があるわけで、そこに、からくりがあるように思います。日韓国交正常化における日韓条約は、国家間の取り決めであり、不可逆である。そのときにうたわれたのは、個人の補償の放棄と、謝罪や補償ではなく「経済援助」でありました。その後 90 年代に「従軍慰安婦」の方が声を上げました。しかし、それはすでに「解決済み」という論調になり今日に至っていることはみなさんもよくご存知だと思います。個人の補償の否定とは、国家どうして決めたことに個人は何も言えないということになってしまう。これは何を意味するのでしょうか。

●ハンナ・アーレントの「制作 work」と「活動 action」

教会の罪責告白に関する『福音と世界』の特集のなかで、私はハンナ・アーレントの言葉について言及しました（『『瑕疵』の脱臼』『福音と世界』2025年9月号、34-39頁）。アーレントによれば、仕事には work と action があって、それらは大きく違う。Work は法律で、国家間の条約はここに含まれる。それで解決することもあり得るが、しかしそこから零れ落ちるものがあり、それが活動 action、たとえば従軍慰安婦の方が声を上げたようなことです。法律や条約の条文が生み出されるその前にある「何か」です。それをスキップして国家間で取り決めがされるときに何が損なわれるか。それは人が汲むべき人の「痛み」ではないでしょうか。法的な補償ということですべて救うことはできなくても、その痛みを聞き取る、受け取ることの重要性が問われています。そういう次元が国家間の取り決めでは必ずスキップされる。アーレントはそのことを言っています。

日韓条約で確実に取り残された人がいる。それを無視して経済成長や軍事独裁が広げられたことはよいことではない。イエスならそうしないだろうと信じています。イエスなら、まずその人の痛みに向かっただろうと。大久保さんのおっしゃったように、まず顔が見えるという具体的なところから始める、何回でもそこから始めること。それが、国家の単位でいろいろ決まってくる今、大事なことだと思います。

●「運動」と「うごき」について

運動についてお話しします。例えば日立就職差別闘争も、指紋押捺闘争も「運動」と名付けられています。それは間違っただけではないのですが、しかしすべての「運動」はその始まりに微細な心の「うごき」があったはずで、日立闘争では、朴さんの言葉を一人の日本の学生が聴いたことが一つの始まりと聞いています。こういう微細な「うごき」が運動を作る。今、何が起きていてどのような声に耳を傾けるべきか。私はマクロの「運動」とともに、ミクロ、マイクロの微細な「うごき」にも敏感であるべきだと思います。

イエスは「運動」を作ったのでしょうか。そうではなく、「運動」のもとになる微細なたくさんの「うごき」を作ったのだと思います。弟子たちはそれを「運動」にしていったかもしれない。微細な「うごき」を受け止める、共有する、そしてつながる。エキュメニカル運動のもとものところにはそういうことがあるのではないか。

藤原佐和子さんがかつて説教で、エキュメニカル運動はいろいろな教団教派が手をつなぐとイメージされるが、根源的にはガラテヤ書の、ユダヤ人もギリシャ人もない、キリストにおいて一つという、あの箇所こそが核心だと言われました。私もそう思います。何人である、という規定を国家はする。我々もする。しかし根源的にはキリストにおいて一つである。なぜかと言えば、キリストはそこにあるその痛みを受け取ってくださったから。それが、私たちが連帯する根拠だということ。これは説得力があるし、忘れてはいけないことだと思います。

2. 「国民」に紐づく「連累」について

●「連累」について

連累という言葉を紹介します。国民にはそれぞれ背負っているものがあるということです。テッサ・モーリス・スズキという人がいます。イギリスからオーストラリアに移住して人類学、歴史学の研究をしている彼女が、オーストラリアの過去の負の歴史をめぐって、自分がどのスタンスに立つべきかと考えたのが「連累」という言葉です。

オーストラリアや日本の政治家は、過去に起きた自分が直接関与しなかった歴史上の事柄に恥や罪、責任を感じることはない、と主張するがそうだろうか。

「先住民アボリジニに対して過去に行われた収奪や虐殺の悪行とわたしとの関係を考え、わたしには『罪』の意識ではなくて、『連累 (implication)』がある、と結論した」。「わたしは直接に土地を収奪しなかったかもしれないが、その盗まれた土地の上に住む。わたしは虐殺を実際には行わなかったかもしれないが、虐殺の記憶を抹殺するプロセスに関与する。わたしは『他者』を具体的に迫害しなかったかもしれないが、正当な対応がなされていない過去の迫害によって受益した社会に生きている」。(テッサ・モーリス・スズキ『批判的想像力のために』平凡社、2002年)

これは戦後40年の西ドイツのヴァイツゼッカー大統領の、「今の若い人に罪はないが、無関係ではない、責任を取ることができる」という言葉とつながるものと思います。私は日本と韓国の両方の歴史に関わって生きながら、この連累という言葉こそ、大事にすべきではないかと思います。

●日本の連累

『新しい憲法のはなし』(1948年、文部省)を紹介します。

私はこの本について鈴木伶子さん(1938-2021年)と話したことがあります。同書の、とくに6節の「戦争の放棄」の箇所では、戦争を通して命を落とした家族などの「死」への悼みと痛みに満ちた文章が綴られています。しかし、鈴木さんは、小学生の時にこれを読まれたそうですが、数年すると学校では読まなくなったと話されていました。それはおそらく朝鮮戦争のせいだと思います。私は日本の高校で「日本は朝鮮戦争の特需によって高度経済成長を成し遂げた」と習いました。殺し合いをする戦争によって経済成長をした。戦争を「特需」と受け取る。その感覚が「死を悼む」という感覚をなくしたということです。日本で連累ということを考えてとき、考えるべきことだと考えます。

日本国憲法は1947年5月3日に施行されましたが、前日の5月2日には最後の勅令が公布、施行されました。そこでは、「台湾人および朝鮮人は、この勅令の適用については、当分の間、これを外国人とみなす」とされたのです。旧植民地の人は外国人とみなすと。その翌日に施行された憲法では、草案の「すべての自然人は」は「すべて国民は」、草案の「日本国民である

と否とを問わず」は削除、「国籍」は「門地」となっていました。私の父や祖父母は憲法の外におかれたのです。私は日本国憲法を尊重する立場ですが、連累ということを考えるとき、草案がどのように変更されたかは重要なことだと思います。

●韓国／在日の連累

韓国にも連累があります。済州島では4.3事件が起こりました。1960.4.19の最初の民主化の後、先述した朴正熙によるクーデターが起き、1980年のソウルの春の後に光州事件、クーデターが起きます。そして、今年また「戒厳令」が発令されました。これが韓国の連累を形成する歴史の一部です。

写真は済州島のピエタ像です(日本基督教団ホームページより、<https://uccj.org/news/52037.html> パク・ミラ記者撮影)。韓国では通常このような碑は戦争や紛争で殺された韓国人のために作られますが、これは違う。ベトナム戦争で韓国兵によって殺されたベトナム人のために建てられた碑なのです。こういう感覚が、すごく大切だと、私は思います。それは進歩派であるか保守派であるかという話ではありません。人の「痛み」の物語についての事柄です。自分を射抜くかたちで人の痛みに寄り添う。連累を考えると、この方向性が大切だと思うのです。



連累ということを考えるとき、もう一つ、たとえば、在日韓国人として差別をされ、傷がある。しかし、一方で家庭内では家父長として差別をする側となることもある。男女間、障がい者への差別。マイノリティの中にも差別は渦巻いています。人間は隅から隅まで被害者であり得るでしょうか。

3. この地における分断の諸相

“hospes”、“hostility”、“hospitality” (鷲田清一・山極寿一『都市と野生の思考』インターナショナル新書、171頁) という言葉を紹介したいと思います。

“hospes”はラテン語で、ホストとゲスト両方の意味を持つ言葉だそうです。この言葉から“hostility”敵意と“hospitality”歓待という逆の意味の言葉が派生します。なぜか。人間がホストであるとき、共同体に見知らぬ人が入ってきて、よいものを持っているかもしれないと思える時には“hospitality”が、逆に怪しみ、疑念を持つときには“hostility”を抱く。ゲストであるときにも、歓待を受けるかもしれない、あるいは排除されるかもしれない、と考える。このことばには、そのような両義的な人間のありかたが表れている。他者に対してのこの分岐は今、私たちの社会の中にもある分岐かもしれません。

戦後、尾山令仁さん(1927-2023年)が、韓国やフィリピンに謝罪をする旅をしました(前出『福音と世界』2025年9月号、p.35参照)。尾山さんは韓国の堤岩(チェアムリ)教会への謝罪と再建運動を進めました。一方で、戦時中に日本基督教団統理だった人物は、自分に戦争責任があるとは思わないと述べたという事実があります。これは、日本基督教団戦争責任告白についての議論の中で発せられた言葉です。人間はどちらの態度も取りうる。この地にいる私たちはその分岐に立っています。日本のエキュメニカル運動は尾山さんの方向に歩みを続けてきたのだと思います。

友人が、「……中国人、韓国人お断りします」と書かれた新大久保のバルの扉の写真を送ってくれました(2024年7月)。「中国人、韓国人」という一般名詞で書かれていることに注目したいと思います。誰だか知らないけれど、出会ったことはないけれど、「〇〇人は〇〇なのに違いない」という「確信」こそ、ヘイトの根にあるものです(カロリン・エムケ『憎しみに抗って』みすず書房、2018年参照)。

また、東京都知事選に出馬したのと同じ人物が、「クルド人排斥」等を主張して埼玉県市の議選にトップ当選しました。そういう時代です。私たちがどんな分岐点に立っているのかを突き付けられている気がします。

9月14日の東京新聞は、暴力を振るわれて家から出られなくなったクルド人小学生のことを報道しました。今、不法滞在の外国人を強制送還せよという声があちらこちらから聞こえてきます。そして、親と子が引き離されたりしています。しかし、かつて日本には、成田空港で100人近いバングラデシュの人たちを工場長が迎えたりする時代がありました。バブルの時代です。日本人は六本木で踊って一日に10万円を使うということを平気でしていた時代。「きつい、汚い、危険」の頭文字をとって「3K」といわれた労働を日本人(在日も含めて)は誰もやろうとせず、安い賃金でニューカマーの外国人を働かせて経済を支えたのです。しかし、バブルがはじけると、もう必要ないから帰れという。それがこの国の身振りでした。そして、その延長線上に、今、帰るところのない難民申請をしている人たちを強制的に送り返す。受け入れと排除。私たちはそのような分岐点に立っています。

ジギャンさんという私の友人は、最近電車の中でネパールの伝統的な帽子であるトピについて見知らぬ人から心無い言葉を浴びせられました。「ここは日本なのだから、海外の文化を持ち込まないで、日本に合わせなさい」と。25年日本で暮らしていて、普段からトピをかぶっていて初めての経験でした。その時の恐怖をXで訴えたら3000件もリプライがあって、その多くが、それはお前の自業自得だとか、因果応報だというものでした。

小野寺卓也他著『検証 ナチスは「良いこと」もしたのか?』(岩波ブックレット No.1080)で紹介されていますが、たとえばナチスは女性をだいにした、保護したという政策があったといえます。しかしその対象は、「健康で優秀なアーリア民族」であったということ。その背

後で、ユダヤ人も障がい者も同性愛者も排除され、殺されているという事実があった。その事実を見逃してはならない。歴史学者はその事実の過程を大事にして「解釈」するのだけれども、現在、SNSで大量に流布しているのは「ただの意見」だと小野寺さんは指摘します。先日の参議院議員選挙の際には、中国人留学生が博士課程で申請すれば一千万円もらえるといううわさが尾ひれをつけて流布されました。関東大震災で朝鮮人が殺されたのも、流布されたうわさによるものでした。現在のSNSの洪水の中で、私にそういう記憶がよみがえります。そういう分岐に立って、“hostility”に進むのか、“hospitality”なのか。今、私たちは試されているのではないかと思います。

今、マジョリティを自認する人たちが、「ただの意見」でふわっと持っていかれるというところに関連して、ある神学者の言葉を紹介します。

「わたしたちは、自分に物語がないのなら、自分が選んだ物語以外には物語はないとみなす人間をつくるべきだと信じています。だから、私たちの子どもは、自由とは、ソニー製品かパナソニック製品か、どちらにするか選択する程度のことで思い込みながら育つのです。」(スタンリー・ハワーワス『暴力の世界で柔和に生きる』教団出版局、2018年)。

「自分に物語がない」とはどういうことでしょうか。考えてみました。

物語は語る人、語り部が主人公になりがちです。しかし、考えてみると、聴く人がいてはじめて物語は成り立つのです。とすると、「自分に物語がない」とは「聴いてくれる人がいない」ということでもあるのではないのでしょうか。ハワーワスはこんな世の中だからキリスト教の伝統に立ち返ろうと議論を持っていきます。でも、私はそうではなくて、こういう状況、つまり分岐に立っていてどちらの方向に行くのか。物語を語る者、聴く者になろうとするのか。それとも、もう物語はいらないとするのか、聴かない者になるのか。後者は、それがめぐりめぐってやがてヘイトに結び付くと思っています。誰かを排除することにより、自分たちの不遇感、鬱屈を一時的に紛らわす。そういうことが今、拡散しているのではないのでしょうか。これはイエスの生き方と真逆ではないか、と思うのです。

4. わたしたちの困難／声を上げる伝統と共感

ドイツの韓国系の学者ビョン Chol・ハンは、不遇感の真ん中にある一つの問題について、次のように語っています。

「問題は、競争が個人間で行われることではなく、むしろこの競争の自己関係的な性格である。これこそ競争を絶対的な競争へと先鋭化させている。つまり、能力の主体は自分自身と競争し、つねに自分に競り勝たねばならないという自己破壊的な強制のもとに陥っている。……こうした自己強制は私たちに自由として与えられるが、破壊的な結果に終わる。燃え尽き症(バーンアウト)とは、こうした絶対的な競争の結果である。……能力社会とは自己搾取社会な

のである。能力の主体は燃え尽きるまで、自分自身から搾取を続ける。……今やプロジェクトは、能力の主体が自分自身に向けて発射(プロジェクト)した砲弾(projektil=ドイツ語で砲弾)であることがわかる」。(『疲労社会』 花伝社、2021、116-118 頁)

バーンアウトするのは自分がプロジェクトになっているからだと言うのです。昔は搾取する資本家と搾取される労働者という図式があった。しかしもっとミクロに、自分の中に自分を追い立てる主人と、それに従う奴隷が共存しているというのです。自分がプロジェクト化している。「生きる」というより「プロジェクトを実行する」ことがだいじだと追い立てている。そしてバーンアウトする。私たちはそういう世の中に生きているのかもしれませんが。ヘイトにつらなる不遇感があるとしたら、そのような「自己のプロジェクト化」という契機の中で生まれるのではないかと思っています。

もう一つだけ。永井荷風は冤罪で獄死した幸徳秋水が、牛車か何かで引かれていくのを見るんです。そして、何もできない無力感を感じます。彼が留学をしたフランスでは、エミール・ゾラが、陥れられて殺されそうになったユダヤ人の将校ドレフュスを助け、そのために亡命することになった。永井荷風はそのことをよく知っていたが、自分にはそのようなことができない、なぜだろうと考えました。その時の言葉です。

「小説家ゾラはドレフュー(ママ)事件について正義を叫んだため国外に亡命したではないか。然しわたしは世の文学者と共に何も言はなかった。わたしは何となく良心の苦痛に堪えられぬやうな気がした。わたしは自ら文学者たる事について甚だしき羞恥を感じた。以来わたしは自分の芸術の品位を江戸作者のなした程度まで引き下げるに如くはないと思案した。[…]わたしは江戸末代の戯作者や浮世絵師が浦賀へ黒船が来やうが桜田御門で大老が暗殺されやうがそんな事は下民の与り知った事ではない——否とやかく申すのは却て畏れ多い事だと春本や春画をかいてゐた其の瞬間の胸中をば呆れるよりは寧ろ尊敬しやうと思立ったのである(『荷風全集』第14巻、岩波書店、1919/1993、256頁)。(菊谷和宏『「社会」の底には何があるのか』講談社メチエ 46頁)

荷風は、自分は黒船が来やうが、大老が暗殺されやうが、自分には関係ないといった江戸の浮世絵師や戯作者と同じだと言うのです。その後、彼は考えます。なぜこんなに違うのか。荷風は、「フランスはキリスト教国だから、日本は儒教だから」と考えます。これ、ほんとうでしょうか？もし、そうなら、私たちキリスト者は今声を上げることができるはずですが、でも、何か違う。これをどう考えるか。

最後に多様性批判について述べます。トランプ大統領が、旅客機と軍用機が衝突した事故の際に、それは多様性を重視したためだと言いました。多様性を称揚して、いろいろな障がいを負う人たちを管制官に採用したからだ。一方でちゃんみなというアーティストも多様性に疑義を挟んでいます。でも彼女は、多様性と言いながら結局、自己責任にされるのだから、多様

性はほんとうはちっとも実態をとまなっていない、と言うのです。ここにも分岐があります。私たちはどちらに立つべきなのか。

在日大韓のある若者が言いました。「希望ってなんですか」。教会で希望について語ったその後で、私は、この言葉を聞きました。また、ある韓国の若者が言いました。「先輩たちは、俺たちも苦労してきたと言う。平和統一がだいじなのはわかる。でもぼくたちにとってもっとも切実なことはソウルに住めないことです」。格差が広がっているということです。東京六大学のある大学で、ある学生はこう言いました。政治学のゼミのあとで、「先生、多文化主義とかよくわかりました、でも、先生の話に出てきた人たちだけじゃなくって、わたしだって可愛そうなんです」と。

こういう彼らの言葉と生きられる「現実」をどう受けとるのか。それが現在の私の課題でもあります。多文化主義を先導してきたオーストラリアの人類学者が、「多現実主義 multi-realism」ということばを生み出しています（ガッサン・ハージ『オルター・ポリティクス』明石書房、2022年）。多文化主義へのバックラッシュとしての排斥主義の台頭と、多文化主義の実践の行き詰まりのなかで考えられた概念ですが、趣旨は、人間の生は「文化」に還元できないのであって、新たな「運動」は、所属を横断する諸「現実」の「つらなり」にこそ着目すべきではないか、という問題提起です。エキュメニカル運動に即して言えば、私たちは誰の声を聴いて、どのような「運動」を作り直すべきなのか。今、分岐に立って、国家主義的な流れが強くなっている中で、既存の「運動」を大事にしながらも、今、どのような声があがっていて、それらの声の「諸現実」に即して、私たちはどのような共同体を新たに紡いでいくのか。そういう分岐点に私たちは立っているのではないかと思います。

最後に、これもハージの示唆によりますが、反レイシズムをリコールするということを書きました。大久保さんが、植民地主義をどう清算したらよいかと問われていたことから連想したものです。たしかにレイシズムに対して法律で外堀を埋めることも極めて大切なことです。しかし、そのうえでそのような「運動」の余白に横たわっている事柄がないだろうか。もう一度、与えられた「出会い」をもとに「声」から「うごき」を作っていく。そういうところに今来ていないか。例えば、小さいけれど、若者がガザのために声を上げている。キリスト者の中でどういう声を今上げるべきか。もとより多様であっていい、一つに集約しなくていいと思います。来たるべき「運動」の初発の「うごき」として私たちがからだごと紡ぐべきことはなにか。すべきことを促す事態は既に私たちに近づいているように思います。

わたしたちの課題は—4 回の講演を聞いて

6月から始まった4回の公開学習会を終えて、私たちは60年の歩みをどう受け止めたのでしょうか。どのような気づきがあり、あるいは捉えなおしがあったのでしょうか。3人の方の発題に続いて、参加者のみんなで分かち合いと対話の時間を過ごします。その中で、これからのエキュメニカル運動の課題を探っていきたいと思います。

発題①「個の出会い」の積み重ね

目黒昭彦

NCC機関紙『オイクメネー No.72』(2025年冬号)に今回の公開学習会について報告記事を書かせていただきました。その冒頭に私は、「自らの立ち位置がどのような歴史的背景を持つか、自覚的になることは重要なことです」と書きました。これは、私が一人のキリスト教徒であるばかりでなく、日本で生まれ育ったものとして日本が過去に行ってきたことと無関係ではないからです。最後の登壇者として講演された金迅野さんが「連累」という言葉を紹介しながら、歴史を引き取って生きる「個」について示唆的に語ってくださったとおりです。今回の連続学習会から、そのことを強く印象付けられました。また、この公開学習会は、4人の登壇者がそれぞれの視点から語っていただきましたが、それぞれが互いを補完するような形で、全体が一つの講演として成立していたのではと思いました。

最初の登壇者の徐正敏さんの講演からは、2つのことが印象的でした。1つは、戦前の日韓キリスト教の関係から「朝鮮伝道論」という思想です。日本が朝鮮半島を植民地としていたことで日韓のキリスト教会に葛藤が生まれる。日本の「上から目線」の伝道が展開されるわけです。しかも、それを経済的に支えたのが朝鮮総督であり、三菱・三井というキリスト教と無関係な財閥であったことは興味深いことでした。

もう一つは、戦後の韓国民主化運動に呼応する日本人キリスト者の働きと「1973年韓国キリスト者宣言」への歩みです。その前に、1967年の日本基督教団の「戦争責任告白」がありますが、この「戦争責任告白」は日本のキリスト教の歴史に大きなインパクトを与えたと思います。「1973年韓国キリスト者宣言」への歩みも「戦争責任告白」があればこそ、です。しかし、この「告白文」はまだいくつかの問題を抱えています。このことは、後で触れたいと思います。

二人目の登壇者、山口明子さんは NCC でお働きになった現場の経験から、日韓条約を基点として歴史が動いていく中で、日本のキリスト教会あるいは NCC がどのような視点で働いてきたのかをリアルに語り、また、活動の折々に感じた課題を共有してくださいました。

山口さんはまず、「日韓条約が締結された時、日本の教会はほとんど声を上げなかった」と語ります。当時、ベトナム戦争反対の声は広がっていたものの、日韓条約についてはほとんど顧みられなかった、教会はむしろ「国交正常化」に好意的だったのではないかと言うのです。それは何故でしょうか。3 番目の登壇者である大久保正禎さんはこれを「問」として引き取った形で、戦後日本のキリスト教の内実を深堀してくださいました。

山口さんの講演で特に印象深かったのは、「戦争責任告白」文に総括されている日本基督教団成立に関する「深い神の摂理」の部分です。山口さんは、戦中の教会合同は「深い神の摂理」とは言い切れないのでは、と語っています。私は、総括がまだ甘いと批判されているのだと受け止めました。

この部分だけではなく、告白文をよく読んでみれば欠けている部分があることに気が付きません。例えば、沖縄の視点です。「本土」の教会は、沖縄の歴史と現実をどうみているのか。告白文には「アジア」という漠然とした視点はあるものの、沖縄に対する責任については触れていません。私たちはこの告白文をアップデートしていかなければと思わされます。この「戦争責任告白」が戦後に担った役割・意味は本当に大きかったと思う一方で、私たちはそれをも乗り越えていかなければと思うのです。

次の登壇者の大久保正禎さんは、いわば山口明子さんの視点を「問い」という形で引き取る中で、1945 年 8 月 28 日の「令達第十四号」を引き、日本のプロテスタント教会の戦後は戦時下の天皇制の残滓とともに始まったことを指摘しました。同時に欧米キリスト教からの指導と援助の中で旧植民地へのまなざしを欠落させ、むしろ欧米に依存する形で大規模伝道が奨励されていったことも知ることができました。この歴史的状況において、1948 年に NCC が発足し、戦後のエキュメニカル運動が始まったわけですが、日韓条約が発効した際に日本キリスト教はそこに潜んでいる問題点に対して批判精神を持てなかったのです。

その後、日本基督教団議長・鈴木正久の名前で「戦争責任告白」が発表されるわけですが、大久保さんの講演で興味深かったことは、起草過程を主導した鈴木正久牧師と在日大韓基督教会との間には個人的交流があったということです。思想家の森有正が「経験」という思想を語っています。森によれば、「ある『経験』が与えられたときに、それが人間の存在という事実を定義する」ということを言っています。また「『経験』に言葉が入り込むことによって、普遍的な意味を持つ」とも言っています。鈴木正久牧師は、在日大韓基督教会との個人的交流という「経験」を通して、それを言葉化することによって、その果実はある普遍的な意味を持ち

えたのではないかと、思っています。大久保さんから鈴木正久牧師の個人的な交流(出会い)というお話を聞いたときに、この森有正の「経験の思想」を思い出しました。

大久保さんは「個」の出会いの大事さについて語られましたが、これは、山口さんも同様に語っています。であればこそ、これからの課題を考えるなかで、「個の出会い」をもっと豊かにしていくことが挙げられるのではないかと、それは、エキュメニカル運動を動かす力となると思います。

「個の出会い」といっても、状況は時代によって変化があります。韓国のキリスト教会の状況も民主化闘争の時代から大きく変わっていることを金迅野さんは指摘しています。韓国キリスト教の中に、「反共」と「高度成長へのあこがれ、開発独裁」がないまぜとなったイデオロギー形成が見られ、それは在日大韓基督教会の中でも一定の地位を占めているとのこと。それぞれが、朝鮮戦争による分断や資本主義による近代化の歴史を背負って形成されたということですが、私たちはこのような流れとどのように出会うのかを課題として突き付けられた思いがしました。

もう一つは、これは前述とも関連しますが、「連累」という言葉を紹介され、歴史を引き取って生きる「個」、個人は国民の歴史と無関係ではあり得ないということをも日本と韓国・朝鮮の文脈の中で示唆的に語られ、心に残りました。「出会いの経験」を積み重ねるうえで、冒頭に述べたことに繋がっています。

公開学習会の振り返りとしては雑駁なものとはなりましたが、自分の心に引っかかったことを中心にお話し、私の発題とさせていただきます。

発題② 謙虚に学び、出会い、対話し、協働していく

関 伸子

私はカンバーランド長老キリスト教会国立のぞみ教会出身です。1963年、母が結婚後、日本基督教団目白教会から開拓伝道が始まった国立のぞみ教会に転籍。その時、日本中会から遣わされた朝山正治神学生(在日2世と日本人の間に生まれ、現在91歳。若い頃は喜怒哀楽が激しかったが、心優しく父親のような存在)が伝道師、牧師として40年仕えた教会で信仰生活を送りました。私はその朝山師から20歳の時に洗礼を受け、結婚式司式をしていただき、2002年の退職まで執事、長老として教会に仕えました。

国立市には一橋大学があり、韓国からの留学生と家族が礼拝に来ていました。その中のお一人とは共に執事として働き、現在も交流があります。その方から韓国の教会で宣教師として働くことを勧められたこともありました。イランからきた3人が教会敷地内にあるプレハブに

滞在(後に強制送還された)、台湾、中国からの人たちも教会に来ていました。

私はフェミニスト神学に出会ったことが契機となり、日本聖書神学校で学んで、2014年3月にカンバーランド長老キリスト教会で最初の女性教職として按手を受け、牧師となりました。東小金井教会、高座教会を経て現在、東小金井教会担任牧師をしています。

NCC とのかかわりでは、2024年からNCC 靖国神社問題委員会委員長をしています。今回の公開学習会では出席できなかった回もあるのですが、資料やレジュメを参考に、講義の感想をお話することで、後半の分かち合いにつながるように願っています。

第1回の徐正敏さんの講演からは、NCC 運動の精神に触れることができました。カンバーランド長老教会は、戦前、A.D. ハール、J.D. ハール兄弟が米国から宣教師として派遣され、大阪女学院を開校し、大阪や和歌山で開拓伝道をして教会が設立されました。しかし、1941年に日本基督教団に組み入れられました。一方、韓国では日本の影響で日本基督教朝鮮基督教団が設立されましたが、戦後はそれぞれ別々の教派に戻ったとのこと。この流れの中でNCCJもNCCKも、連合するよりも、各教会が一致してキリスト教の精神を実現していこうとNCC運動が進められたとのこと。特に、1995年「日本キリスト教協議会声明：『戦後50年』のときにあたって」は、キリスト教会の真剣な悔い改めが表明されているとお話され、読まなければならないと思われました。

また、エキュメニズムのリーダーの一人として池明観さんを紹介されました。私は母教会にいた頃、故・西川重則さん(日本キリスト改革派教会・東京教会)による憲法学習会によく参加しましたが、その関係で池明観さんの講演会にも出席したことがあります。その際、『池明観自伝 境界線を越える旅』(岩波書店、2005年)を書き終えて、自分の国のみではなく、つねに北東アジアの他の国のことも考えることのできる指導力が必要と言われたことを思い出しました。「日本の指導者の場合はどうであろうか。北東アジアで靖国が問題であるなら検討しよう、となぜ言えないのか、歴史教科書が問題であるなら官による検定制などなくてもいいではないか。北東アジアの平和と協力を考えるとき日本ばかりではなく中国や韓国の歴史教科書はそれでよいのか」(262頁)。靖国神社問題委員会に関わる者として、韓国や中国から発信される言葉にもっと耳を傾けなければならないと感じました。

第2回では、山口明子さんがその実体験から韓国・朝鮮とどう向き合ってきたか、特に1960年代前半までのエキュメニカル運動の難しさ、また、1960年代後半以降の動きについて語られました。特に、日本軍「慰安婦」問題に関して、1991年のNCC総会以来、「日本軍『慰安婦』問題と取り組む」決議が94年、97年と繰り返され、その中で山口さんは「慰安婦」問題担当のボランティア・スタッフとして女性委員会に陪席。その後推薦委員という形で委員会や日韓NCC女性委員会交流会議(1996年が第一回)に参加してきたとのこと。また、市民運動における活動など、ぶれない行動に敬意を表します。

お話を聞きながら、神学生時代、韓国で開催された日本・在日・韓国女性神学フォーラムに参加したこと（2008年のことかと思います）。神学校同級生とアクティブ・ミュージアム女たちの戦争と平和資料館(WAM)を訪れ、学んだこと。宋富子（ソン プジャ）さんの『愛するとき奇跡は創られる—在日三代史』（三一書房、2007年）を読み、語りを2回聞き、高麗博物館を訪問したこと。今年8月、映画「よみがえる声」—在日朝鮮人2世の映画作家・朴壽南（パク スナム）さんが、娘の朴麻衣（パク マイ）さんと共同監督し、歴史に埋もれた声なき者たちの物語を描き出したドキュメンタリー—を見たことなど。今後も「慰安婦」問題に関する声に継続して耳を傾けていきたいと思っています。

第3回の久保正禎さんの講演からは、特に、資料『NCC ニュース』187号（1965年10月15日）の「日本弁解の余地なし 韓国で大村氏語る」という記事と、李仁夏牧師の『歴史の狭間を生きる』（2006年）からの引用文に心を動かされました。大村牧師がハングルで語りかけた謝罪の言葉が韓国の人々に受け入れられたその過程を知って、このような姿勢で和解を選び取ってゆくことの大切さを教えられました。教会の中でも差別が続いていると思うのですが、隣の人と出会い、そこで変えられていくということ。そのことを意識していきたいと思っています。

第4回の金迅野さんの講演では、ヘイトの背景と社会の分断、「連累」について考えさせられました。金迅野さんにはカンバーランド長老教会の平和講演会にも来ていただいたことがあるのですが、その時のお話も思い出しました。「無関心」、そして、多様性に代わる言葉としての「複数性」…。私の中にもそういったものがあると思います。また、「日本人ファースト」、「スペックをあげる」、「わたしも可愛そう」など、最近、いろんな言葉を耳にしますが、一人で頑張るのではなく、共に生きていく道を選ぶことの大切さを示されました。最近、『からふる仲間たち6』（マイリノティ宣教センター発行、2025年）を読んだのですが、「在日コリアン」「ニューカマー韓国人」の説明(11頁)に認識を新たにしました。学び続けることがとても大切だと思います。

歴史に謙虚に学びながら、今を生きる者として多様な背景をかかえる方たちと出会い、対話をしながら、関わりのなかで理解を深め、共働のわざに導かれることを願っています。

発題③ 個人的な出会いと共感の大切さ

李明忠

私は在日大韓基督教会、横浜教会の牧師で、在日三世です。NCC 副議長をしております。

今までの学習会のお話の中で、徐正敏さんは「個人的な日韓関係」の大切さについて触れられます。また、久保正禎さんはマイノリティの「個」の視点の大切さ、山口明子さんは

ご自身が持つことができた「個々の関係」を中心に語っていただきました。そして金迅野さんは「すべての運動は、個人の微細な心の動きからはじまったはず」と述べられました。4人の方々の講演に共通していた「個」に注目し、「個人的」に出会い、共感することがエキュメニカル運動の原動力であることを確認したいと思います。

私は在日韓国人としてあまり差別を受けることがない人生を歩んできました。そのため差別を受ける苦しみがよくわからない在日となり、在日大韓基督教会ではとまどってばかりでした。それが個々の出会いによって変わってきました。今日はそのことをお伝えしたいと思います。

私の父方の祖父は、15歳のころに日本で成功する夢を持って朝鮮から密入国した人です。大阪で闇市の手伝いをした後に独立して成功します。戦後は会社をつくり、大成功しました。息子が5人いたのですが、結婚する度に一軒家を建ててあげたほどです。母方の祖父も若いころ日本に渡り、頑張って働いて工場を作り、その経営に成功しました。つまり、私は経済的に豊かな生活をしてきた両親に、同じく経済的に豊かな環境で育てられたのでした。

そんな私が初めて差別に出会ったのは、小学校一年生の時です。ある日、いつもの集団登校の場所に行くと、友だちが石を投げてきたのです。初めて朝鮮人と言われ、でも意味が分からなくて、母に聞きました。母はちゃんと教えてくれました。あなたは日本で生まれた韓国人。在日韓国人だ。でも、何も問題はない、堂々としていなさいと。「うん、分かった、堂々と生きるよ」。そう答えた私は一本名で通っていました、もともとの気が強い性格もあるのか、また、腕力も強かったので、いじめられるどころか、いじめるほうになってしまいました。

その後、中学2年生の時に社会科の教師から差別を受けました。母は学校に電話して抗議し、私はとてもやんちゃな中学生でしたので、その教師の車のサイドミラーを全部取って仕返ししました。私があんまりやんちゃなので、母方の祖母がいるアメリカに留学しなさいということになり、アメリカに行きました。そこでアジア人として差別されるのですが、今度はアジア連合を作って戦って、いじめられなくなり…、というような若い頃でした。

そんな私が在日大韓基督教会の伝道師になり、牧師になりました。最初の頃、私は教会の中で話される被差別の痛みが分かりませんでした。また、私も自分の経験を話すということはありませんでした。こんな私の来歴は、差別に痛めつけられてきた人たちにとっては腹立たしい話とも言えるからです。

そんな私を変えてくれたのは、やはり出会いです。差別によって深く傷つけられ痛めつけられてきた在日同胞に出会ううちに、その経験に耳を傾けるうちに、その苦しみや痛みにだんだん共感できるようになっていったのです。最初は、そんなこともあり得るだろうな、大変だったねという程度だったのが、次第に心を動かされ、まるで自分のことのように感じるようになりました。イエス様を信じることによって、共感する心が私に与えられたのです。なにしろい

じめっ子だったわけなので、わたしには同情するとか共感するとかいう力が欠けていたと思います。でも、イエス様はそのような心を私に与えてくださったし、それを可能にしたのは、やはり在日大韓基督教会の中でのいくつもの個人的な出会いであったと思います。

これからのエキュメニカル運動の課題は、引き続き、いかにして個人的なレベルで考え、感じ、確信するかでしょう。そうした働きの中に置かれていることを感謝します。

分かち合いの時間

発題の後、参加者の思いや考えを共有しました。その際の発言ならびに提出されたコメントシートの内容を編集の上、掲載します。

A 5回とも参加しましたが、やはり人と人との関係ということがとても印象に残りました。団体や教会が何をしたのかという視点で見えてしまうことが多いのですが、個人の心の動きや出会いに目を向けていきたいと思います。(私のような)若い世代では、日韓は文化的なものに還元されますが、現在進行形の植民地主義の問題を直視していかねばと感じました。また、金迅野先生が紹介された『疲労社会』は若い世代の思いをよく表していると思いました。

B 今回の企画で抜け落ちているのが、2015年12月の日韓外相会談において慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」が確認され、その後、日本から韓国に10億円が支払われたという問題です。この「合意」は、被害者たちの思いや考えを不問に付し、法的責任も回避されるなど、たくさんの問題を含んでいます。この点を抜きにして現在の日韓関係を語ることはできないのではないかと感じています。

去る8月と9月にドキュメンタリー映画『金福童(キム ボクトン)』の上映会が東京と大阪で開催されました。それぞれ矯風会や聖公会が中心になっています。金福童さんは非常に静かな印象の方ですが、その方が平和の少女像が設置されたとき、自分の分身がそこにあると感じたということが描かれていました。被害者が平和活動家へと変わっていく象徴的な出来事だったと思います。しかし現在、日本政府がドイツなどで少女像の撤去に働きかけている状況があります。オーストラリアやフィリピンでも同様の動きがありました。このようなことが今も続いています。

さらに現在の政権はその流れを強める可能性があり、日本の教会の動きと政治の方向が重なっているのではないかと不安を感じています。その意味でも、日韓関係を改めて振り返る必要があると感じました。

C 韓国のキリスト者にとって、統一と民主化は政治課題ではなく信仰の課題であるという話がありました。それでは日本のキリスト者にとっての課題は何かと問われたとき、私は植民地主義からの脱却ではないかと考えました。現在のヘイトの問題も、歴史を遡ると植民地主義の構造とつながっています。150年前から続く歴史が、今の私たちの中に折り重なっているのだと感じます。重要なのは、その歴史をどう受け止めるかです。一人ひとりの中に折り重なった歴史をどうするのが問われています。また、「歴史への誠実さ」という考え方も重要です。一つの歴史観を絶対化するのではなく、多様な視点を聞きながら重ね合わせていくことが求められます。その際、マイノリティやフェミニズム、ジェンダー正義の視点が重要になると感じています。

D 韓国の政治状況の中で核武装の可能性が高まっていることに強い懸念を持っています。もし韓国が核武装すれば、日本も影響を受ける可能性があります。NCC 平和・核問題委員会のメンバーですが、日本が被爆国として、非核化をどのように進めていくかが大きな課題です。

E NCC 靖国神社問題委員会で神社と国家の関係、政教分離の問題に取り組んでいます。知らないうちに神社と国家が結びついていく構造があり、それを見ていく必要があります。また、日常の中で当たり前とされていることを問い直すことが大切だと感じています。今回の学びを通して、人と人との関係の中から行動が生まれることを改めて感じました。

F 韓国では政治的対立によって教会が分断されている現状があります。統一についても関心が薄れており、かつてとは状況が大きく変わっています。本日の学びを通して、私たちにはまだ多くの課題があること、そして歴史に真摯に向き合う必要があることを確認できたと思います。

G 9月にNCC 日韓障がい者交流セミナーに参加したのをきっかけに、今回の連続学習会に参加しました。わからないことがいっぱいですが、戦責告白を平和聖日に唱えるだけでなく、実践に向けて学び直したいと思います。

H 在日韓国人差別は「焼肉ドラゴン」の映画、舞台を観て知りました。「差別」については自分に障害があることで経験してきましたが、努力を重ねて秀でることではなくなっていったと感じています。自分が相手より上に立つという「マウントする」意識があると、「差別」する思いが出てくるのではないのでしょうか。イエス様のように自分を低くする思いが大切だと思

ます。手話表現では日本、韓国、台湾で7割が共通していると聞きましたが、歴史とその背景の学びは大切だと思います。言語は民族のアイデンティティと結びついていますから。

I 「在日」のアイデンティティにグラデーションがあるように、「日本人」にもグラデーションがあると思います。日本の歴史をひきとって生きるときに「日本人」になるのではないのでしょうか。それはきっと従来とは違う「日本人」だと思います。また、開かれたアイデンティティを持つことによって、エキュメニカルな連帯が可能になるのではないかと思いました。

エキュメニカル運動は微細な心の動きから始まり、多様性を共に生きる社会のしくみをつくることを目指す。歴史の問題を外交問題としてではなく、自分たち自身の問題として考える必要があると感じました。

以上

公開学習会を終えて

NCC 議長 吉高 叶

2025 年度に NCC が取り組んだ連続公開学習会「日韓条約 60 年とエキュメニカル運動—その歴史と課題—」は、「言葉の空白」への悔い改めの取り組みだったと言えるかもしれません。もう「言葉の空白」を繰り返してはならない……。明らかに「言葉の空白」を起こしてしまった「日韓条約」締結時の NCC 自らのことを自己批判し、「言葉の空白」と抗おうとする作業だったと感じています。

人々は歴史を振りかえって問い続けます。良心的な営みとして歴史を問うのです。「あの重大な局面にあたって、なぜキリスト教会は(わたしたちは)声を発しなかったのだろう」「なぜあの時にキリスト教は(わたしたちは)力を出せなかったのだろう」。そして「あの日、あの時、『闘いの言葉』『抗いの言葉』をいったい誰が語ったのか。わたしたちはその声を聞いたのか」と…。

たとえば、1923 年の関東大震災下に起こった朝鮮人・中国人虐殺事件の直後に、何も語らぬまま日本基督教連盟の結成に沸いたキリスト教(わたしたち)。たとえば、1945 年・敗戦後、言葉の空白状態のまま再出発していった日本のキリスト教(わたしたち)。そして、1965 年・日韓条約締結時のわたしたちの「言葉の空白」、さらに 2015 年「日韓条約 50 年」の「不可逆的な日韓合意」に直面して「言葉の空白」をつくってしまったわたしたち。今さらながらではありますが、その一つ一つを悔い改めたいと思います。

キリスト教史を眺望して思うのは、「成長と拡張」を目的化するとき、キリスト教は言葉を失うのではないかと感じます。実に逆説的なのですが、盛んな「発信者」になろうとすればするほど、わたしたちは「言葉」を失っていき、逆に、この世界の理不尽、痛みと苦しみの「受信者」になろうとする時に、わたしたちは初めて「言葉」を授かるのではないのでしょうか。

なぜ「言葉」が出せなかったのか。なぜ語るべき「言葉」を手になできなかったのか。それが、今回の公開学習会シリーズの最初にあったテーマであり、最後にもなお響いていたテーマでもあったように思います。今回の NCC の小さな取り組みが、後の時代から、「言葉を残そうとした歩み」として記録され、後の時代の言葉づくりの営みとつながっていきますようにと、心よりの望むものです。

2025 Public Lecture Series
**“The 60th Anniversary of the Japan–South Korea Treaty and the Ecumenical Movement:
History and Challenges”**

Contents

About This Report

Kaori Oshima ····· 1

Speakers’ Profiles

Session 1

Changes in Postwar Japan–South Korea Christian Relations
—Focusing on the Ecumenical Movement and the 1973 Tokyo Declaration of Korean
Christians—
Jeong-Min Suh ····· 3

Session 2

How Have Churches in Japan Engaged with Korea?
—Perspectives from the Work of the National Christian Council in Japan—
Akiko Yamaguchi ····· 14

Session 3

The Japan–South Korea Treaty and the Ecumenical Movement in Postwar Christian History
Masayoshi Okubo ····· 21

Session 4

From Solidarity among “Nations” to a Community Weaving Together “Multiple Realities”
Shinya Kim ····· 40

Session 5

Our Tasks Ahead — Reflections on the Four Lectures ····· 51
Presentation 1 Akihiko Meguro
Presentation 2 Nobuko Seki
Presentation 3 Myung-Chung Lee
Sharing Session Participants

Reflections after the Public Lecture Series

Kano Yoshitaka ····· 60

報告書 2025 年度公開学習会
「日韓条約 60 年とエキュメニカル運動—その歴史と課題—」

日本キリスト教協議会(NCC)
169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 24 号
TEL 03-6302-1919 FAX 03-6302-1920 Email general@ncc-j.org
発行日 2026 年 4 月 22 日
発行責任者 大嶋果織